

城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和5年9月6日(水)

午前10時00分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(6名)

委員長	加藤木 直 君	副委員長	桜井 和子 君
	鯉 渕 秀雄 君		三村 孝信 君
	綿 引 静 男 君		高橋 裕子 君

欠席委員(なし)

決算特別委員長(1名)

片岡 藏之 君

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津 則 男 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林 克成
総務課長	増井 栄一
町民課長	加藤 孝行
財務課長	雨宮 忠芳
税務課長	佐藤 宰
健康保険課長	富江 一也
長寿応援課長	稲川 弘美
福祉こども課長	飯村 正則
会計課長(会計管理者)	所 克実
議会事務局長	興野 友宣

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長補佐	川 又 美 樹
まちづくり戦略課長補佐	大 畑 安 弘

総務課長補佐	堀口祐一
総務課長補佐	園部秀喜
町民課長補佐	羽部理恵
町民課長補佐	飯塚博一
財務課長補佐	海野公明
税務課長補佐	松崎英明
税務課長補佐	小川純之
健康保険課長補佐	木村和恵
健康保険課長補佐	埴武
長寿応援課長補佐	佐藤正博
長寿応援課長補佐	谷津靖子
福祉こども課長補佐	山形幸恵
会計課長補佐	荒井俊朗

職務のため出席した者の職氏名

主任書記	町田めぐみ
主任書記	高丸哲史

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 総務民生常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第50号 令和4年度城里町一般会計決算認定について
 - 《歳入》令和4年度決算書 所管分
 - 《歳出》令和4年度決算書 所管分
 - (2) 議案第51号 令和4年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
 - (3) 議案第52号 令和4年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 - (4) 議案第53号 令和4年度城里町介護保険特別会計決算認定について
 - (5) 請願第2号 ホタルを「町の虫」に制定することに関する請願
 - (6) その他
- 6 閉 会

午前10時00分開会

開 会

○議会事務局長（興野友宣君） ただいまより、総務民生常任委員会を開会いたします。

総務民生常任委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 初めに、加藤木委員長よりご挨拶をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） おはようございます。着座のまま失礼します。

委員各位には、何かとご多用のところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。ございます。

本日の会議は、令和4年度城里町一般会計決算の所管分、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の決算について、また、付託されております請願について審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。よろしくをお願いします。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

決算特別委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、片岡決算特別委員長よりご挨拶をお願いします。

○決算特別委員長（片岡藏之君） 皆さん、おはようございます。

令和4年度の決算委員会ということで、総務民生の所管分の皆さんの慎重審議でよろしくお願ひしたいと思ひます。また、執行部の皆さん方には、丁寧に短く、お答えいただければありがたいと思ひます。よろしく本日はお願ひします。ご苦労さまです。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 続きまして、阿久津議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） 皆さん、お疲れさまでございます。

昨日は定例会初日、大変お疲れさまでございました。今日は、総務民生常任委員会の決

算特別委員会ということで、加藤木委員長の下、ただいま、決算特別委員長が申しましたように、執行部の皆様方には、丁寧な説明を頂き、また委員の皆様方には慎重審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。大変ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（興野友宣君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（興野友宣君） ここからは加藤木委員長の進行により会議の運営をよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） それでは、早速会議に入ります。

執行部の説明は省略をいたしまして、質疑から入りますので、よろしくようお願いいたします。

また、議員各位の質問、それから、意見、挙手をして、ページを述べてからお願いをしたいと思います。さらに執行部が答弁する際は、マイクを使って、課名と職名を述べてから発言をお願いをしたいと思います。

それでは、早速、会議のほうに入ります。

議案第50号 令和4年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分を議題といたします。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

三村委員。

○委員（三村孝信君） それは何ページ、1ページですかね。タブレットでいうと5ページ、どっちを言えばいいんですか、これ。ページ数。タブレットのほう。

○委員長（加藤木 直君） タブレットの。

○委員（三村孝信君） 90分の5という。

○委員長（加藤木 直君） その上にページ数があるんです。

○委員（三村孝信君） こっちのページ。

○委員長（加藤木 直君） こっちのページでいきます。

○委員（三村孝信君） では、歳入の1ページですね。ご覧になってください。

町税の中で町民税及び固定資産税をご覧になっていただきたいんですが、その中で。

○議長（阿久津則男君） これ操作は誰がするの。

○委員（鯉淵秀雄君） 自分でやる。

○委員（三村孝信君） その中で、町民税、固定資産税等の不納欠損、また、収入未済という形で、まだ、徴収できてない部分の金額が出ているんですが、まず最初に、町民税、固定資産税とも、これは不納欠損額についてお聞きしたいんですがこれ何年分なのか、お願いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

不納欠損に至るまでには。

○委員（三村孝信君） いや、いいよ、そういう長くしゃべらなくていいから、何件というのを、件数が分かればいいから。

○税務課長（佐藤 宰君） 件数ですね。失礼しました。

町民税ですけども、欠損の件数が27件、収入未済額が364件、固定資産税の不納欠損件数が172件、収入未済額の件数が955件になります。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今、件数が分かったんですが、固定資産税等、不納欠損額も360万円、未収額も6,000万円というかなりの額になってるんですが、これ、この固定資産税に関して、今、町民税のほうはよろしいので、固定資産税に関しては、どのような取組をしてきたか、それをちょっと教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 固定資産税の滞納関係につきましては、もちろん納税者に当たる方の調査をもちろんしてるところですけども、調査をした結果、所在不明という方が、残念ながら該当してしまいます。

いろいろ住民情報等で他市町村にも調査をかけ、他県もそうですけども、所在をつかもうとするんですけども、調査の結果、それ以上調査をすることが不可能という方で所在不明という方が出てしまいます。

その場合3年間、執行停止という形をするんですけども、3年間、執行停止終えてしまうと、自動的に不納欠損という形になってしまいます。

こちらの通知とその所在、近く県内でしたら、なるべく現場まで行って、そこで生活してるかどうかという確認はしてるんですけども、そのほかについては通知でお知らせしているところなんですけど、あて所不明ということで返ってきてしまうケースが該当しております。

以上でございます。

○委員（三村孝信君） これ、税の平等という観点からも、不納欠損というのはなるべく避けたいことではありますよね。

今の説明だと不納欠損になる場合というのは、これ、地方税法の15条でしたよね。執行停止をして3年、納税義務が消滅しちゃうわけでしょう。

私が聞いているのは、毎年毎年の不納欠損とか収入未済額が出ているんだけど、これを減らす努力として、どういうことを取り組んでるかというのを、もうちょっと具体的に示してほしいんです。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 取組としましては、先ほど申し上げた通知、宛先を調査するというのもそうなんですけども、今後改善する点も、実際、現場としてはあると考えております。

直接、納税者の所在地に当たるところまで行って、通知等を直接投函するような形で、直接、自宅まで訪問しましたという形を、痕跡を残すような形で何とか、連絡取りたいという方法を考えております。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 言っただけなんですけど、その程度のことで、なかなか納めてもらえないんじゃないの。

1つ聞きたいんですけども、例えば、納税支払計画を立てたりしますよね。分割で払ったりするやつ。

そういう場合に誓約書を提出したりして、真面目に払っている人もいると思うんですけども、それをやってる最中に、例えば固定資産を売却して、あと行方をくらましちゃうとか、そういうこともないことないわけだよね。

例えば、納税支払計画に伴う滞納者が納税をしている最中に、自分所有の不動産を処分する、これは可能なのかな。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 原則は可能でありますけれども、その方が抵当権とか入っている場合ですと、そちらが優先されてしまうので、優先順位で処分できるかできないかというのが生じてしまう。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

それで、売却代金で滞納金を払ってくれば、これは一番いいんだろうけど、その1番抵当、2番抵当ということになると、例えば税金等、銀行等が持つてる1番抵当とかがあった場合どちらが優先されるんですか、これ。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） その順番どおりの優先順位でなると思います。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 税金だからといって優遇されることはないということですね。

○税務課長（佐藤 宰君） 抵当権とそちらのほうが優先されてしまいます。

○委員（三村孝信君） 分かりました。ありがとうございます。それで、もう一点なんですけど、例えば、執行停止後、3年経過したときに、納付納入義務が消滅するというので、さっきの説明のとおりなんですけど、そのほかに執行停止後、即欠損という場合もあると、法律15条に書いてあるんですけど、これっていうのはどういう場合が考えられるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） この場合は、財産調査とかいろいろ状況を調査した結果、財産がなく、例えば生活保護の方だったり、高齢者や障害者の方であったり、今後お勤めできる見込みがないということが明らかな場合に、即欠損っていうのはあるんですけども、実績として城里町ではございません。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） これは回数はいいいんですって。

○委員長（加藤木 直君） いいです。

○委員（三村孝信君） ありがとうございます。丁寧な説明ありがとうございます。

そこで最後の質問であるんですが、いろいろ、税務課でも努力して、なるべくその滞納者、滞納額を減らすということで努力していることで、それについては敬意を表したいと思うんですが、例えば、以前ですと、税務課職員が夜間徴収をしたり、休日徴収をしたりというようなこともあったんですが、今は徴収の実態というのは、委託とか、そういう形でやってるのか、その辺を教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

現状を申し上げますと、いわゆる臨戸訪問というようなことは少ない状況で、実態としては通知をして、連絡を待つような形の実態でございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 水道課はもう委託して、水道料金等を徴収してますよね。

それと住宅もそうだね、町営住宅も恐らく住宅公社のところでやっていますよね。

それと税務課としては、そういう、Gメンみたいな、そういう職種ってのはないんですか、いないですか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えします。

ご質問のようなGメンという形の。

○委員（三村孝信君） 委託しているような人はいないのかな。

○税務課長（佐藤 宰君） 委託しているのはございません。

ただ、他県とかですけれども、ネットで調べますと、そういった専門の債権回収業者に委託しているという事例は拝見おります。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 感想を述べたいんですが、払ってくださいっていう、税務課からのお知らせというか、そのはがきだけでは、なかなか、効果を上げるっていうのは、大変なんじゃないかなと思うんです。

執行部含め、三役含めて、今後、税務課にもそういう徴収員、徴収、滞納整理をする専門のそういった部署というか、そういう人がいてもいいんじゃないかなという気がするん

です。ぜひ検討してみてください。

非常に頑張ってるという、その実績は認めますので、はい、以上です。

○委員長（加藤木 直君） 今、三村委員からも、滞納整理についていろいろお話ありましたけども、前にどこかで聞いたことあるんだけども、警察の辞めたOBの方とか、何かそういう方を雇ってるような市町村もあって、それを滞納整理を専門的にやるとか、何かあったときに、少し危ない方もいるじゃないですか、中には。そういう場合は職員と一緒にいくとか、そういった対応をされている市町村も、何かあるというのは聞いたことあるんですけども、そういうことも、いろいろ検討して、よりよい方向で滞納整理のほうもやっていただきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

歳入関係で何かございませんか。

議長、大丈夫ですか。

○議長（阿久津規男君） はい。

○委員長（加藤木 直君） では、ちょっと私のほうから幾つか、今、旬の入湯税なんですけども、入湯税、城里町は確か2か所、ゴルフ場からも入湯税頂いてると思うんですけども、多分2か所だと思うんですけども、この内訳と、とりあえずこの入湯税の内訳、幾らぐらい、どちらとどちらから、幾らぐらいずつ頂いているのか、前年度で結構です。よろしくをお願いします。

この収入済額の内訳で結構です。

税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

町内には入湯税を納めている施設が、ホロルの湯と水戸温泉開発、水戸レイクスゴルフカントリーでございまして、2か所でございます。

入湯税の申告による金額によりますと、令和4年に関しましては、4年度ですけれども、金額で。

○委員長（加藤木 直君） 件数と金額分けて。

○税務課長（佐藤 宰君） 人数につきましては、13万……

○委員長（加藤木 直君） どっち。

○税務課長（佐藤 宰君） 失礼しました。ホロルの湯でございまして。ホロルの湯の令和4年度ですけれども、13万8,486人でございまして。納税額につきましては、2,077万2,900円でございます。

代わりまして、水戸温泉開発でございまして。人数につきましては7,474人でございまして。金額につきましては112万1,100円でございます。

○委員長（加藤木 直君） はい、ありがとうございます。これ人数掛ける150円でどちらもよろしいですか。

○税務課長（佐藤 幸君） はい。入湯税は150円ということで。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

この入湯税の問題は、ここで全協のとき、いろいろ問題が出ましたけども、これについては、この場では言うつもりはございません。

次に、この地方譲与税の中の3番の森林環境譲与税、これについてちょっとお伺いしたいんですけども、まず収入済額の1,062万6,000円、この金額なんですけども、中身を見てもみますと、これ、農政課だと思んですけど、農政課、今日は所管外なので、農政課の中で、積立金のような形で入ってるんですけども、これはずっと積み立てておかれて、使っていないのかどうか。これ、財務課長、分かっていますか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） これは使用しています。森林の計画等と実施ということで、前年度で森林計画っていうものに使いまして、今年度から実施のほうで使っています。

○委員長（加藤木 直君） これはそうすると、4年度は積み立てておいたと。

○財務課長（雨宮忠芳君） 4年度は。

○財務課長補佐（海野公明君） 財務課長補佐、海野です。

令和4年度は、七会地区のほうの塩子のほうの、やっぱり今後、森林をどんなふうに町のほうで管理していくかっていう前段階の現況調査とか、そういうのをやって支出しております。

○委員長（加藤木 直君） 支出、使われていると。

○財務課長補佐（海野公明君） 使われています。

○委員長（加藤木 直君） 4年度は。

ああそう。

これ59ページかな、59ページに、これは林業費の中の59ページの24節で、積立金ってこれ1,062万7,000円、支出済額が1,062万6,138円なんだけど、これほぼほぼ歳入と同額なんだけど、この積立金ってこれ積み立ててるんじゃないの、これ違うの。

○財務課長補佐（海野公明君） はい。入ってきた譲与税はそのまま積み上げて、基金のほうから取り崩して。

○委員長（加藤木 直君） 元々持っている基金の中から、また使っているよと。

すると、今基金の残高、どれぐらいあるんですか。

○財務課長補佐（海野公明君） 基金の残高ですね。

○委員長（加藤木 直君） これ、令和元年からですよ、譲与税が。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです。

○委員長（加藤木 直君） そうだよな。

○財務課長補佐（海野公明君） 決算書の84ページですけども、下から、3の基金の下から5行目ぐらいに、森林環境譲与税基金とありますけども、決算年度末現在高が2,097

万1,000円でございます。

○委員長（加藤木 直君） 2,000万円。

○財務課長補佐（海野公明君） はい。

○委員長（加藤木 直君） はい、了解です。

それと、この森林環境譲与税、先ほども言ったように、元年度から、頂いているんですけども、実際には、国のほうで借金しながら、各市町村でやってると思うんだよね。それを今度は、来年、令和6年度から、何か森林環境税ということで1人1,000円頂くということになっているみたいなんですけども、当町の場合ですと、頂く人の対象者は大体、どのぐらいの人数なんですか。

住民の何割ぐらいだろう、大体。6割ぐらいか。

○財務課長補佐（海野公明君） 一応、令和6年から年額1,000円が森林環境税、全部国の分として課税するような通知のほうがございます。

対象となる方といいますと。

○委員長（加藤木 直君） 一般の非課税の人は入らないですね。

○財務課長補佐（海野公明君） そうですね。

ちょっとこの資料、今持ち合わせていないので。

○委員長（加藤木 直君） 大体人口の、大体。

○財務課長補佐（海野公明君） 今ちょっと、聞きましたら、均等割の課税者なので9,000人ぐらいかなっていうちょっとお話を聞きました。

○委員長（加藤木 直君） 9,000人ぐらい、掛ける1,000円。

○財務課長補佐（海野公明君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。それともう一点なんですけども、歳入の最後のほうで、諸収入の22款の諸収入の中で雑入というのがあるんですけども、これ雑入の中の、雑入は、大きいもの、細かいものは別にしても、大きいものでどういった内容のものがあるのかということと、それと、収入未済額が300万円ほどございますけれども、この未済額はこれは何か、何なのかちょっとお伺いしたいと思います。

雑入。

○議長（阿久津則男君） 何ページになるんですか。

○委員長（加藤木 直君） これは歳入の3ページですね。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 雑入の未収の300万円、給食費ですね。学校給食費の。

○委員長（加藤木 直君） まだ残っているの。

○財務課長（雨宮忠芳君） 残ってると思います。

○委員長（加藤木 直君） 不納欠損やっていないんだ。

税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 教育委員会にいたことがありますので、知っている限りのことで、この私債権でありますので、相手方が時効の援用っていうのを行わないと通常5年で時効と。

○委員長（加藤木 直君） 不納欠損。

○税務課長（佐藤 宰君） 終わってしまうんですけども、そういった時効の援用をしてない方の案件がずっと残ってるということです。

○委員長（加藤木 直君） 時効の援用ってどういうこと。

○税務課長（佐藤 宰君） 給食費を納めてない方が、もう時効、これは時効ですよねとことを行政側に対して言わないと。

○委員長（加藤木 直君） 行政が言わないと。

○税務課長（佐藤 宰君） 相手方が。

○委員長（加藤木 直君） 相手方が。

○税務課長（佐藤 宰君） 当然、行政側から言えないので。

○委員長（加藤木 直君） なるほどね。

○税務課長（佐藤 宰君） 法律上は弁護士にもその当時、確認したんですけども、時効過ぎていて援用していない方がいても、納めるほうは違法ではないという。

○委員長（加藤木 直君） では、時効の主張をしない限りは相手方が、主張しない限りはいつまでも残っている。

この300万円はそれですか。分かりました。

そのほかの雑入の主なものってどういうやつですか。大きいやつは。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 雑入の主なものといいますと、大きいもので環境センター関係とか、保険課の診療所関係とか。

○委員長（加藤木 直君） これを売ったやつ。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

そうですね。それが桁的には何千万円っていう単位で出てきています。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長、袋売ったやつは1,000万円以上になるもんね。

○町民課長（加藤孝行君） そうですね。

○委員長（加藤木 直君） 1,000万円ではきかないかもっとなるね。

ちょっと長かったらいいわ。

○議長（阿久津則男君） これ雑収入の一覧表って出さなかったんだっけか。

○委員長（加藤木 直君） 前、出たよね。

○議長（阿久津則男君） 毎回出てたんだよな

○委員長（加藤木 直君） 載っている。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 載っています。

○財務課長補佐（海野公明君） 決算資料の一番最後に付いてると思うんですけど。

○委員長（加藤木 直君） ああ、そう。

○財務課長補佐（海野公明君） はい。

○委員長（加藤木 直君） あと、見ておきます。

次にいきます。いいですか。

それと、もう一点だけ教えてください。

最後、町債のこれ12億7,200万円の予算だったものが、これは8億2,700万円ということで4億4,000万円ほど減になっておりますけども、これが、借金するのが少なくなった理由っていうのは、多分やらなくなった事業があるのかなというふうに思うんです。

そういうものが、大きなものがあるかどうか、財務課長、分かりますか。

○財務課長（雨宮忠芳君） そのやらなくなったものがあるというよりは、財源補助関係が確定して、どんどん入ってきて、財調を使わなくて済んだという扱いです。

○委員長（加藤木 直君） 了解です。分かりました。

歳入関係でほかに何かご質問のある方はございますか。

それではないようですのでここで歳入に関する質疑を終了します。

続きまして、令和4年度一般会計決算の歳出所管分に移りたいと思います。

歳出の所管分は、4年度の決算資料の中の通し番号ナンバー1から、議会費からなっていますけども、どこでも結構です。

歳出の事業報告書の中から質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ございますか。

桜井委員。

○副委員長（桜井和子君） そうしましたら、まず29番のバス通学補助の件で、ちょっとお伺いします。

学校等に通学する者、またはその保護者の経済的負担を軽減し、学びの環境整備を図ったとあります。

ここで小学生が3人、中学生が1人、専門学生が12名って、通学定期というのがあるんですけども、これ、どこの地域っていうか、どこから乗り降りしてるのか、地区、七会地区とか、桂地区とかそういう形で結構なんですけど、教えていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） この補助金につきましては、今年、通常、路線バスの通学費助成事業というのは、教育委員会のほうでやってるわけなんです。

今回、まち戦で支出しましたのは、コロナ対策とかいろいろ国のほうから、交付金事業のお金が来まして、その交付金事業に振り替えたものですから、実際の支出というものは中身は、教育委員会のほうで仕分けしてるもので、うちのほうはその会計上、支出のみなものですから、後ほど、ちょっと午後にでもその内訳、教育委員会のほうからもらってき

ますので、すみませんが、お許しいただきたいと思います。内訳のほうは教育委員会のほうで把握していますので、すみません。

○副委員長（桜井和子君） 分かりました。よろしくお願いします。

支出、この高校生、あと、専門学生は、定期という形なんでしょうけれど、この小学生と中学生に対しては、全部、町のほうからの、町の負担になるわけですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その辺のところも確認します。

全て条件は同じだと思いますんで、定期を購入していただいたものについての補助だと思いますので、その辺、お願いします。

○副委員長（桜井和子君） 分かりました。

あと、31番で防犯灯の維持、防犯灯の維持管理及び整備を行い、防犯の防止及び安全な地域づくりの関係を行ってありまして、ここで、需用費、522万9,856円、ここでいう需用費っていうのは何なのか教えていただきたいと思います。

○町民課長（加藤孝行君） 電気代となります。電気料金。

○副委員長（桜井和子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

続けて、34番の町民センター維持管理なんですけど、バーベキュー場の維持管理費って幾らぐらいかかるんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） たしか400万円ぐらいだと思ったんですが、正確な数字、ありました。

○副委員長（桜井和子君） はいありがとうございます。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 正確な数字は後ほどちょっとお調べしてあげたいと思いますが、400万何ぼだったと思ったんですが、ちょっとお時間いただいて確認します。

○副委員長（桜井和子君） 400万円の維持管理で、このバーベキュー場の利用金額っていうのは。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 480万円、内訳としては480万円。

○副委員長（桜井和子君） 維持管理費が。

それで、このバーベキュー場を利用する利用料金の収入。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません。これ、開発公社のほうの決算になりますので、後ほどちょっと調べてみます。

○副委員長（桜井和子君） 分かりました。よろしくお願いします。とりあえず。

○委員長（加藤木 直君） 課長、これ、もう500万円近く、バーベキュー場かかっている

よね。そうすると、これ2,230万円のこれ指定管理料だよな。これね。

そうすると、この指定管理料以外に、ホーリーホックからの800万円の使用料出てますよね。ちょっとこれ足すと、3,030万円、2,230万円なら、そうすると、800万円足すと3,000万円だよな。3,030万円、なるでしょう。

そうすると、町のほうで、あそこの管理をしていたときって、たしか2,500万円だったと思うんだよな。2,500万円、百条やった頃は、2,500万でやっていて、そうすると、2,500万円でできたものが、今度3,030万円それで、バーベキュー場が入ってるからということになると、2,500万円のところに3,030万円が、530万円分がバーベキュー場の維持管理費だということになるんだけど、ちょっと530万円かけて、それ以上の利益があるということだと思うんですよ。

でも、私たまにしか通らないから、毎日見てるわけじゃないけども、今年みたいに暑いときに、上に、あそこ、あれですか、天井もないところでバーベキューやってる人いるんですか、この暑いときに。

今年なんかの利用状況、もし分かってたら、どういう状況なのか、ちょっとお聞かせいただきたいと。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 利用状況ですけども、先ほど申しあげましたように開発公社のほうで決算のほうで表れてきますんで、その中でちょっともう一度調べて、ご連絡したいと思います。

それで、2,230万円の内訳ということで、すみません、先ほど480万円のバーベキューということでお話しました。グラウンドの管理分は1,750万円、それにホーリーホック800万円ですね、そういうことになっています。

○委員長（加藤木 直君） 2,550万円。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そうですね。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、残りが、バーベキュー場の維持管理費だ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 残り480万円がバーベキュー場の維持管理費になります。

○委員長（加藤木 直君） そうか。そうすると、当然480万円以上、500万円以上の収入がないと。でも、多分ないよね。

あそこやってるの見たことないもん。

ですから、正直言って、あそこの指定管理は、別に、町のほうで管理して、今後、管理して、指定管理の中に入れてないで、2,550万円で、指定管理のほう、グラウンドの維持管理のほうをお願いできたほうがよろしいんじゃないかなと、そのほうが、町としても、プラスになるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。

よく考えていただきたいと思います。

他に何かございますか。

綿引委員。

○委員（綿引静男君） 20番、まち戦です。

ここに20番で、基幹業務システムの標準化移行というのがあるんですが、ここの成果として、システム移行に向けた現行システム、標準仕様書の調査及びシステム一部移行ということですが、この標準仕様書の調査というのは、実際に、誰が、というのは町の職員なのか、委託しているメーカー、業者の人なのか、分かれば教えてください。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 基幹系のシステムでございますので、うちのほうは茨城計算センターのほうで、基幹系システムのほうは管理しております。

そうした中で、今回、この調査、標準化移行調査っていいますのは、国のほうで全国统一でこういう様式にしますよという中で、やはり、町村独自に、若干変更して運用している部分がたくさん、それぞれの町村であるんです。

その辺のところを調査をして、国の標準的なものに移行するに当たっては、どの部分が国の仕様とずれてるかというようなものを、1件1件、そのシステムごとに調査する業務で、基幹系を扱っています茨城計算センターのほうに委託をして、お願いしたところでございます。

○委員（綿引静男君） 分かりました。茨城計算センターへ委託してるということなんですけれども、基本的にこういったシステムというのは、丸投げで、計算センターへ委託してるのか、それをやるに当たっては職員がそこに関与していないのか、計算センターが与えられた、あとは国から与えられた、そういうシステムを丸々そのまま町としては使っているのか、その辺の運用データについて、ちょっと教えてください。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） いろいろ保険課のシステムですとか、住民課のシステムですとか、それぞれに、標準仕様というものはあると思うんですが、今まで、茨計さんが、一応城里町、茨計が扱ってる標準仕様の下で、町のほうに納品してきて、町のほうでは、この部分が運用上、城里町の用に合っていないんで、変えてくださいというようなことで、それぞれに、それぞれの市町村ごとに、そのシステムの中身っていうのは若干変わっているんです。そういうものを城里町の職員は、城里町に合ったシステムとして使ってますので、特別、今回の調査について職員が関与するっていうものは、まず少ないかなというふうには考えてございます。

国の標準的な内容と城里町の内容が、どれだけギャップがあるかという調査ですんで。

○委員（綿引静男君） 今回のこれによって、城里町のシステムというのが、ほぼというか、国のシステム準拠するということになるということですね。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そのようなことでございます。

国のほうで統一したシステムで、全国統一で運用を開始するというような、それに当たって、町の方でその標準化について、調査して、その標準化のほうに合わせていくというようにことになるかと思えます。

○委員（綿引静男君） ありがとうございます。

今現在、国のほうでも、マイナンバーとかいろんなシステムで不具合が出てます。

その原因が何だというところで、やはり、業者とメーカーと国における意思疎通の甘さという、そういうのを感じているわけです。

ですから、そういうこと、だから、我が城里町のシステムにおいてそういうそごが発生しないように、そういう心配かなと思うんですから、ちょっとお尋ねしました。

聞いた中では、言い方は悪いけど、丸投げというか、与えられたシステムをそっくり使うということなので、大きなエラーは出ないというふうに思いました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 40番、ふるさと応援寄附金事業について伺いたいですけど、まち戦課長にお伺いします。

この金額に関しては、去年よりも随分増えたことって、金額的には去年からどれぐらい増えたととっていいんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 申し上げます。

令和3年度実績で言いますと180件で450万3,000円が令和3年度の決算でございました。

令和4年度につきましては、ここにお示ししてありますように1,507件、金額にして1,762万9,400円というような収入となってございます。よろしいでしょうか。

○委員（高橋裕子君） ありがとうございます。

寄附額1,762万9,000円で、支出が860万円ちょっとなんで、ざっくり計算で900万円ぐらいの利益が出たと伺っていいということですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これには、国のルールというものがございまして、50%を超えてはいけないというルールがございまして。

そうした中で今回48.54%というようなことで支出となってございます。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） ありがとうございます。毎年これぐらいずつ増えていくと助かると思えます。今後お願いします。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ありがとうございます。

今年の実績で申し上げますと8月末現在で851件、1,280万円ほどの納税額がございます。努力して、最下位から脱出したいというふうに考えてございますのでよろしく願います。

○委員長（加藤木 直君） 課長、これ超えますよね。前年度超えますよね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 前年度は軽く超えるという目標を持っていますが、ほかの町村も、結構頑張ってますんで、最下位脱出はちょっと、二、三年。

○委員長（加藤木 直君） 昨年度の実績より、多分、超えるとは思うんだけど、この要因は何。返礼品。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） この大きな要因の一つには、お米が人気なんですね、全国っていうか、全国、主食がお米ですので、お米が人気というものを突き止めまして、お米を今まで数種類だったんですが、それを10種類近く小分けにして金額が安いもの、高いもの、いろいろお米の種類を増やしました。

そういうことで今のところお米のほうも170万円ほど入ってございます。

あとは、ふれあいの里のほうでも、やはりふるさと納税を取り入れまして、ふるさと納税していただけた方には、キャンプ場の早めの予約とか、そういうものでも120万円ほど増えてございます。

あとは、大きいものとしましては、JARI、日本自動車研究所を開放しましていろいろな業者がオートバイのレースですとか、マラソンですとか、自転車の競技ですとか、そういうものを行っているんです。そういうところにもふるさと納税の枠というようなことで、普通に応募するんじゃなくて、ふるさと納税を通して応募してくださいよということで、主催者のほうと相談をしまして、ふるさと納税経由の枠というようなもので、これも120万円ほど増えてございます。

そういうことでいろいろと、あとはゴルフ場のほうにも、即ゴルフ場の窓口で納税できるというような自動販売機、テレビ、新聞のほうでも報道したと思いますが、それが2か月ほどで130万円ほど入ってございます。

そういうことで、細かいところも含めて、肉の大塚さんなども品数を増やしていただいて、納税しやすいようなところで、努力をして増やしてきたところでございます。

○委員長（加藤木 直君） それ、お米のほうは、課長、あれ、七会のコシヒカリとか、あとゆうだいとか入ってる。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ゆうだいについては、今年からお願いするというところで事前調整をしているところでございまして、ななかいの里につきましては農協さんのほうで、なかなか人手不足というような面もあって、昨年から交渉はしてんですが、今年も、また部会長を通して調整しようというふうに考えてます。

○委員長（加藤木 直君） ではそれ、城里町で、本当に一番有名なななかいの里のお米とか使えないって、どうにかなんないの、それ。農協と調整は。

だって、全部農協が農協主導での行き先って決まっちゃっているの、じゃあ。

もう全部ひもつき。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ななかいの里は農協のほうで出荷してまして、簡単に言えば、ひもつきです。

○委員長（加藤木 直君） ひもつきになるほど高額で買ってもらってんの、じゃあ。そうでしょ。ねえ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 高額は高額です。金額は控えさせていただきますけども、高額は高額でございます。

○委員長（加藤木 直君） でも一般より高額、ちょっと高いだけで、そんなに、利益があるようには聞いてないんだけど、だって、その辺のところ、もっと売り先も、もっと農家が自由に、農協に縛られないで、もしこういった町のふるさと納税の、町からも補助金もらっていろいろやってるじゃない。

だからそういうところで、町のほうにも協力していただいて、出荷できるように、委員長、調整できないですか。

できるだけふるさと納税のほうにも回してもらえるようにしてください。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、その通りだと思いますので。

○委員長（加藤木 直君） 確かにおいしいと思うんです。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 農協のほうとも、もう一度、よくお話をしていきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） では、11時ちょうど1時間になりましたので、トイレ休憩、ちょっと、トイレ休憩していただいて、集まり次第始めます。

午前10時57分休憩

午前11時04分開議

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 先程の桜井議員からの29番の路線バスの補助につきましてご説明をさせていただきます。

私も課長職、今年が最後ですんで、後継者育成のために、どんどん、補佐のほうに説明させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） そのようにお願いします。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その後に引き続きまして、バーベキュー場の収入も補佐のほうから説明させます。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 課長補佐、川又です。

先ほど桜井委員さんのほうからご質問ありましたバス通学補助というところで、小学生、中学生、専門学生と、地区ごとの内訳はということでお話ありましたが、確認しましたと

ころ、小学生3名につきましては常北地区のお子さんが、中学生1名につきましては、桂地区の生徒さん、それから、大学生、専門学生12名につきましては、常北地区の方が11名、桂地区の方が1名という形になっております。

以上です。

○副委員長（桜井和子君） ありがとうございます。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） あとその補助の内容につきましては、基本的に定期券購入していただいたところに補助というような形で出しております。

○副委員長（桜井和子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） これ、何これ、小学生って常北地区、常北地区の、子供って何、バス乗っているの。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 遠い方、バスで石塚学区のほうになるのかなと思うんですけども、遠い方で、通常のバスに乗って、通われているというお子さんが。

○委員長（加藤木 直君） バス、そうけ。

○議長（阿久津則男君） 寶幢院の下の方でしょうね。

○委員長（加藤木 直君） いるんだ。

○委員（三村孝信君） 寶幢院の下。

○まちづくり戦略課長補佐（大畑安弘君） 続きまして、まちづくり戦略課補佐の大畑と申します。

ご質問ございました七会町民センターのバーベキューの収入ということでございますが、令和4年度の開発公社の決算報告書、施設利用収入でございますが、32万5,380円ということでございます。

以上です。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、腕組されてすみません。そういう収入の、今、状況でございます。

それで、ホーリーホックのほうとも、ずっと打合わせをしまして、何か、その選手とか、ホーリーホックのほうで、そこでイベントを大々的にやってくれというようなことで、収入のほうを上げようというふうな計画はございますけれども、令和4年度の決算については、そのようなところでございます。

○委員長（加藤木 直君） イベントなんかやるんじゃない。やればやるほど、駄目だから。

行政がやったって駄目なのよ。ノウハウがないから。

400万円も、500万円もかけて、32万円、もう1年やったら次考えなくちゃなんないでしょ、普通。

これ税金だから誰も考えないんだよね。自分の金じゃないからと思って。

これは早急にあれだね、今年度、ちょっと改めるべきだね。今年度中に。

委員さんもみんな聞いてて、やっぱりそう思ってると思うよ。

○議長（阿久津規男君） 480万円の内訳って、何、人件費入ってんの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 人件費、ほぼほぼ人件費でございます。

○議長（阿久津規男君） 人員は何人いるのこれ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 人件費は1人分です。

そのほかに光熱水費とかいろいろな項目ではありますけれども、ほぼ1人の人件費です。

○委員長（加藤木 直君） 課長、あそこの状態を見たら、今年みたいにこんな暑いときにバーベキューやる人いないでしょう。炎天下で。死にしまう。だから、ちょっと、この事業については、ちょっと見直しをしていただきたいと思います。

はい。ほかにもございますか。

高橋委員。

○委員（高橋裕子君） すみません、先ほど出た、自動販売機で、ゴルフ券が買えるっていう機械あるじゃないですか。

あの機械が、購入なのかレンタルなのかと、維持費が年間どれぐらいかかった上で130万円ぐらいの金額が入金で、差額がどれぐらい出るのかなとちょっと気になったんですけど。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 確か、レンタルなのは間違いないです。

2台購入してまして、レンタルが月15万円かかりますので。

○委員（三村孝信君） 1台か。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 2台です。

○委員（三村孝信君） 2台で15万円。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その金額、もう一つよく調べます。

いずれにしても、レンタルです。それなので、目標としては、1ゴルフ場で1か月150万円ぐらい入ればいいかなというふうに思ってるところですので、まだ始まったばかりですので、なかなか、土曜、日曜、職員のほうも、ゴルフ場に行きまして、朝昼晩ということで、来た方にチラシを配ったりいろいろ努力はしています。

そうした中でもなかなか伸びないというのが現状でございまして、ほかの先に導入した他の市町村では、二、三百万円ぐらい入ってるところがざらでございまして、ちょっと時間がかかるのかなというふうには考えてございます。

○委員（三村孝信君） ゴルフ場の自動販売機の件なんですけど2台ということは今のところ2つのゴルフ場ということ、そのゴルフ場はどこどこなんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ゴルフ場7件がありまして、全部回りまして一番最初に、了解をいただいた城里ゴルフさん、七会なんですけど、七会中学校の前の城里ゴ

ルフさん、それと塩子にございますウィンザーパークゴルフ場、その2件に先行導入してございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 2つのゴルフ場でそれだけあるということは、ここで言えば水戸レイクスとかね、サザンヤード辺りが入れば、かなりこのふるさと納税額が増えるんじゃないですか。利用者も多いし。

その2つ辺りは問題でもあるんですかね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 全く問題ございません。

うちの川又が、今、アポイントして、サザンヤードさんのほうにもお伺いして、今ちょっと入っている状況を見てくれということで、前向きに、水戸レイクスにつきましてもやっていただいております。

そうした中で、今後の課題としまして、150万円の目標がなかなか到達できないのであれば、機械をやめて、この今、受付のほうでこのパソコンでやるようなシステムもありますので、受付といたしますか、ゴルフ場の受付ですね、若干ゴルフ場の負担にはなるんですけど、そういう方法も出てきましたので、そちらのほうに切り替えれたというようなことも今検討してますので、もうしばらく。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 課長補佐、頑張ってください。

これ、15万円でしょう、リース、年間、これ1台だとすれば180万円で、これ、全部に入れるっていうと、レンタル料、結構かかっちゃうし、そういう点で言えば、受付で対応していただいて、手数料を払うぐらいのほうがいいんじゃないの。

ぜひ、あれですよ、インターから近いレイクスとね、それから、サザンヤード、置いてもらったらいいでしょう。

努力してください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 今、三村委員からもあったように、レイクスとかサザンヤード、大変人気ありますので、ただ、設置するに当たっても、交渉については、課長のほうでやっていただきたいと思います。交渉ごとは。

それと、納税額の半分以上はかけられないということだったよね。その15万円、例えば15万円のそういう設置料もその半分の中に入れるのかな、それも。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、全て込み込みの中での話なんで、そのリース料とか設置費用とかも、全部そちらに入ります。経費の中に。

○委員長（加藤木 直君） そうするとあんまり経費かけちゃうと、返礼のほうが少ないということだよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そのとおりです。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ほかにございますか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 22番をお願いしたいんですが、七会地区光ファイバ網設備更新委託業務繰越ということなんですが、4,100万円の事業ですが、これ、度々、何ていうんですか、こういう議題に、話題に上る件だと思うんですが、まず、ちょっと確認したいのが、七会地区光回線の不具合っていうんですが、これ、不具合というのは、どういうことなのかちょっともう一度お願いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 不具合につきましては、集中して、七会の旧役場のほうに機械を設置したんですね。もうかれこれ20年以上たちますので、とくに、その本体のサーバーなども、賞味期限が切れているというような状況でございまして、その辺のところもあって、いろいろエラーが出てくるたびに、その七会の庁舎、また、一例を申し上げますと、東小学校の中にも、その塩子地区を分ける機械が入ってございます。

そのようなことで不具合があるたびに、夜中に学校を開けてもらったりとか、何かしていたわけなんですけども、今回の改修によりまして、学校に入らないでも、不具合が出た場合には、直せるというような仕様に変更しまして、そういうことで、合理化を図りつつ、機械のほうも新しくして、今のところは不具合もそう出ていないのかなというふうに、解消されたのかなというふうには思っております。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） その下に、基地局サーバーの更新というのが、今の課長の話だったんだね。

次に、利用者側の機器交換を行ったっていうのはどういうことか。機器交換というのは、どういう機械を交換したんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） この機器につきましては、各家庭に光ファイバーの線が入ってきます。

そこに、その変換器みたいなものが、大きさにして、このお示してあるような大きさの弁当箱みたいなものがあるんですが、その機器を設置してそこから先は、各家庭にありますルーターとかそういうものにつながりものですから、各家庭に引き込んだところにこういう変換器をつけると、その変換器がここにお示ししてあります利用者側の機器交換を行ったというその機器でございまして。

○委員（三村孝信君） はい。分かりました。

そうすると、これによって今現在、七会地区のインターネット接続というのはストレス

なくできてるってことなんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今のところ、不具合なく、以前から見ますと、各家庭の故障というような苦情も、件数は少なくなったというような状況でございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そうすると、この七会地区のこの光回線ということなんだけれども、これではまた、更新時期が来れば、この4,000万円近い予算を組まなきゃならないってことになるのかな。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 次回、その時期にもよると思うんですけども、金額は、いずれにしても、4,000万円といたしますのは今言いましたように、宅内の機械も交換したというような状況でございますので、その辺のところもよく、一番安くできる方法というものを検討しながら、進めていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） ちょっとくどくなって申し訳ないんだけど、これ例えば、七会地区以外、今、常北地区辺りだと、これ、個人でWi-Fi接続やなんかしてますよね。

この負担っていうのはこっちの人たちでやってるんだけども、これ、七会地区の場合はどの辺まであれなのかな。この違いというのが、ちょっと分からないのでね。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その違いを簡単に申し上げます。

常北地区につきましては、利用者も多いということでNTTが自分で線を引いて、それを貸し出していると、個人にですね、ですから、NTTに入ったり、ソフトバンクに入ったりとか、いろんな接続方法が選べる状況になってます。NTTが専用線を引いて、そこから利用者は自由にプロバイダを選んで加入してくださってという一般的な利用になってます。

桂地区については、町のほうで線を引きました。管理者がNTT、NTTのほうにお貸ししますよということでNTTに借りていただいて、NTTは、自由に、常北と同じように、プロバイダーを選んで加入してもらおうと、常北と桂の違いは、線をNTTが引いているか、町のほうで線を引いているかの違いで、ほかの管理状況は同じでございます。

七会地区につきましては、合併する前、当時、NTTもどこも、件数も少なくて参入できないというようなことで、国から補助をもらって町で専用線を引きました。その専用線を引いた中で、NTTさんとかにもお声をかけたんですが、とても採算合わないんで、その管理のほうはできないというようなことで、いろいろ探してきて、大阪かあっちのほうの会社に頼んだんですが、そこが1回倒産しました。それで、もうこのままでは動かなくなるというようなことで、日立が、出資してるJWAYという一般の会社がおありまして、

何とかそこをお願いして、継続しようということで、そこに管理のほうをお願いしてごさいます。

それなんで、専用線並びにそのJWAYの、個人の会社なもんですから、城里町、七会地区の方は、そのJWAYとしか契約できないというようなことになってます。

大体お分かりになったでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 珍しくよく分かったね。本当によく分かった。

これ、なんでか、七会地区はよく、前回から繰越しでお金がかかるなと思ってたんだけど、なるほどね、そういう理由があったんですね。

では、大変よく分かったんで、この4,000万円の予算の内訳、こういう状況だったら、国からは10分の10ぐらい出てくるの、それとも、そんなに出ないのかな。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 残念ながら、国のほうは、本線を引くときには、かなりいい補助が出たんですが、この更新については、出ませんので、過疎債。

○委員（三村孝信君） 過疎債使っているのね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 過疎債でお願いしたところがございます。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

これ、こういう状況で、日本全国、こういう七会地区のようなところがこれから出てくると思うんですよ。

そういったところに、やっぱり手を差し伸べなきゃ、余計、自治体がひどいよね。

この状況って、ちょっと余談になるけれども、訪問介護もそっくりなんだよね。もうかるところは訪問介護、民間の業者もいっぱい来て、もうからないところは社協か何かに押し付けちゃってね、それで社協はもう人手不足で困っているっていう、まさに、この過疎地にしわ寄せがいつているという、典型的なことだよ。

大変よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） 今、まち戦課長からも、よく詳細に説明いただいたんですけども、常北地区のほうは、もう業者のほうで、NTTで引いていると、桂は町でその当時引いたと。

さっき、課長のほうからも言われなかったけども、桂地区は引いたけども、引いた分、年間1,000万円入ってんだよね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 700万円何ぼだった。

○委員長（加藤木 直君） 利用料1,000万円近く、毎年ね。

七会はそういったことでなかなか加入者が少ないということで採算が合わないから、だから業者が参入しなかったということだと思うんだけど、いろいろ聞いてみると、そのとき、お願いすればそれはもちろん、ほかにはできてるんだよね、過疎的な場所でも、ほか

は。ほかはNTT参入しているんです、当時は。それに手を挙げなかったところがちょっと私は、もうちょっとそれがミスだったんじゃないかなというふうに思うんですよ。

三村委員からもいろいろ、そういった場所には、行政の手厚い云々ということを言われてますけども、これね、台風が、前から、私、言ってるんですけども、台風とか地震とか、そういう場合に必ず、枝が乗ったとか、木が乗ったとかで、切れたり、断線したり、そういうことよくありますよね。

だから、私は、今、誰もが携帯電話を持っていて、それで電波のつながらないようなところというのは、非常にごく少なくなってきたと思うんだ。そういった中で、三村委員が言われたようにWi-Fi、皆さんももう必需品で皆さんも持ってますよ。

そういったWi-Fiを各家庭で、個人で、やっぱり負担していただいて、そうしますと、台風でも何でも、もう木が倒れたりしても、断線したりするようなことがないので、ちゃんとした情報が入るので、私は月3,000円、4,000円のWi-Fiのほうが、もう安全なんじゃないかなと、しかも今回のように、四千数百万円という金額、これは多分3年、5年すると、また同額、同じぐらいの金額が3年、5年でかかってくるんじゃないかなというふうに思ってるんです。

ですから私はWi-Fiを推進してくれと。前から課長、言っていますよね。

その辺のところも、災害のことを考えたら、やっぱりそういった方向にしたほうが、ダブルであれば一番いいんだろうけど、そのほうがそういった方向でかじを取っていただけないかなというふうに思ってますけども課長どう思われますか。

はい、まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長のお話もありましたように、委員長のほうからは前から、そのような話は伺っているところでございます。

個人の利用については、今お話がありましたように、七会地区でも、それを受けてWi-Fiを直接、NTTの電話回線を利用して使ってるっていう方もおります。

ただ、ごく、少数ではありますけれども、例えばゴルフ場ですとか、そういうところの予約等は大手サイトからのインターネット回線を利用しての予約となっております。そういうこともよく調査、考えまして、将来的にはそういう線を引かないで、直接、衛星とやり取りしてのあれとか、いろいろな方法あると思いますんで、そのようなところは費用対効果で考えなくてはならないかなというふうには考えてございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○委員（三村孝信君） 申し訳ないんだけど忘れちゃってね。ちょっと、見てないと分かんないんで、飛び飛びになって申し訳ないんですが、50番、社協、福祉こども課ってのはいいんだよね。

50番と51番なんですけど、これ10分の10ね、これ50、51番ってのは、コロナ対策っていう

感じなのかな。10分の10ということですよ。

それでちょっと件数で、住民税非課税世帯が3,870、下が1,851ということなんですよ。

1つお尋ねしたいのは、家計急変世帯というのが、一応この②として両方とも書いてあるんだけど、1件と2件というふうになってるんだよね。これ非常に見た感じ、少ないなと思うんですよ。

家計急変世帯でどういう条件で、このくくりに入るのか、もし、この住民税非課税世帯の中に、その家計急変世帯というのが含まれているとすれば、その辺もちょっと説明してもらいたいんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） まずは50番の住民税非課税世帯に関する臨時交付金なんですけど、件数のほう、さっきは3,870件と言いましたけど、これ実は数字のほうの間違ってまして、0が一つ多くなってます。正確には387件でございます。大変申し訳ございませんでした。それだけ、7,000世帯でそんなに多くは非課税の方いらっしゃいませんので、大変申し訳ございませんでした。387件ということで申し訳ございません。

387件のほうに10万円のほうを支給してございます。ですので10倍の3,800万円っていう数字でございます。大変申し訳ございませんでした。

次に2番目のほうは1,851件のほうに5万円ですのでこういう数字になってございます。今、ご質問ありました②番の家計急変世帯1件と2件ということでございますが、ちょっと私細かい定義分かりませんので、ちょっと調べさせて、ご回答いたしますので、大変申し訳ございませんが、ちょっとお時間のほうをいただきたいと思っております。

申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） あとでよろしいです。三村委員。

○委員（三村孝信君） そしたら、その下の1,851というのは間違いはないの。

○福祉こども課長（飯村正則君） 間違いございません。すみません。

○委員（三村孝信君） 確かにね、あれ城里町の世帯数って幾つだ。

○福祉こども課長（飯村正則君） 7,000くらいです。

○委員（三村孝信君） でしょ、3,870っていったら、半分だもんね、そんなに貧しいのかと思って。

そうなんですか。

後で、家計急変っていうそれ、条件をちょっと教えてください。

いずれにしても、この大変なときに、社協を通して、福祉こども課のほうで大変だったでしょうけども、非常にこれで、一時しのげた人たちがいるんじゃないかということで、お疲れさまでした。

後で報告いただければそれで結構です。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

桜井委員。

○副委員長（桜井和子君） 56番の備考のところ、特定相談支援事業ってあるんですが、これどういう内容でしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） ご質問のありました特定相談支援事業ということでございますが、こちら、障害者に対するサービス利用計画の策定委託料でございますが、社会福祉協議会の職員2名が当たっておりまして、そちらの人件費になっております。

人件費のうち約半分432万円を町のほうで補助しておりますが、障害者に対しまして、年間334件のサービス計画を作成しておるところでございます。

以上です。

○副委員長（桜井和子君） ありがとうございます。

あとですね、69番に障害者に対し日常生活の便宜を図るためにというところで、支給件数、蓄便袋というのは、ストマだと思んですけども、支給件数が304件になってますが、令和4年度1年間でこれだけのストマを使用した人がいたということですか。

○委員長（加藤木 直君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） 引き続き答弁させていただきます。

まず、年間304件であります、1回にまとめて6か月まで支給することができます。

内容的にはご存じのとおり、これ蓄便袋、蓄尿袋、いわゆる膀胱直腸機能障害、大腸がんであったり、膀胱がんであったり、した方に支給しているところでございますが、この304件イコール人数ということではございませんので、延べということでございますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 80番、お願いしたいんですが、結婚新生活支援事業で56万9,000円計上してるわけですけども、決算してるわけですが、これは申請が2件っていうことなんですけども、少ないんじゃないかなという感じがするんですよ。

これ、どうしてなのかなと思って、お聞きしたいんです。

○委員長（加藤木 直君） こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） 申請件数と内容について細かく私、分かっていませんので、ちょっと。

後で調べて報告させていただきたいと思います。

○委員（三村孝信君） なぜかっていうと、今、やっぱり新婚、結婚に踏み切るっていうね、晩婚化ですね。生涯1人で生きる選択をする人も増えてるよね。

そういう中で、やっぱりそういう新婚生活支援事業ということをやって、幾らか30万円を上限としていうことになっているんで、これもまさか2件で打ち切ってるわけじゃないと思うんだよ。堂々とやってるって。だから、これひよっとしたら、こういう制度があるっていうのを、新婚の方が分かってないんじゃないかっていう気がしたのね。

せっかくこういう制度があっても、申請がたった2件ではもったいないんじゃないかなと思ったんで、ぜひその辺を、指摘しますので、調べて、回答してください。後で。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

なければ、私のほうで、それでは、まず12番の公用車備品購入事業で、これドライブレコーダーの設置を行ったということで、私も再三言ってきて、これ、課長、全車大体ついたのかな。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 基本的に財務課で管理して車に全部つきました。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、このドライブレコーダーを使用するためのよく規則ってありますよね、規則の整備のほうはもうされてるんですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 規則は特にまだ作ってない。自動車にそれをつけて、そのまま映してるっていうだけになっています。

○委員長（加藤木 直君） そう、じゃそのドライブレコーダーをこういうふうに使ったりとか、特定の管理者しかそれを見られないとか、ていうのは多分あると思うんだよね。

総務課で法整備してます。

何か、そういう規則ありますよね。ほかでも、つくってると思うんだよね。

突然、すみません。

○総務課長（増井栄一君） 公用車の利用規則については整備はしてあるんですが、ドライブレコーダーのデータ等の閲覧や確認等について限定したような要件っていうのはなかったと記憶しております。

○委員長（加藤木 直君） たしか、大洗かどっかであったような気がするんだよね。ほかの市町村で。

ドライブレコーダーは、基本的に個人情報ももちろん入ってるので、ですから、こういったものを使用するにはある程度決まり事がないと、もうちょっと、いたずらに使われたりすることもあるので、この整備は必要かなというふうに思いますので、その辺のところも検討していただけると。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 他市町村の事例ではドライブレコーダーに限定した使用規定を決めているところもありますので、町のほうでも、個人情報とかデータ閲覧に配慮しました規則等は検討してまいりたい。

○委員長（加藤木 直君） そうですね。一つよろしくお願いします。

○議長（阿久津則男君） ちなみにそのドライブレコーダーは、音声は入るようになって、強制的にしておくの、あれ消すこともできるような気がしたけど。

○財務課長（雨宮忠芳君） 音声は入らないですね。

○議長（阿久津則男君） 入らない。中でしゃべるのも。

○委員長（加藤木 直君） 多分、入るのもあるよね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 機能的にはそういう機種の高級なものっていうのはあると思うんですが、町で入れたものについては入らないと。

○委員長（加藤木 直君） これ1台、2万円ぐらいだっけ。

○財務課長（雨宮忠芳君） 1万円ぐらいです。

○委員長（加藤木 直君） 1万円ぐらい、そうすると、54台で1万円だったら、これ137万円だけど、2万円ぐらいしているんじゃないの。

○財務課長（雨宮忠芳君） 失礼しました2万円ぐらい、取り付け費込みで。

○委員長（加藤木 直君） 2万円以上しているよね。

○議長（阿久津則男君） 2万円なら、音声入ると思うんだよな。

○委員長（加藤木 直君） ついているような気がしますね。

○福祉こども課長（飯村正則君） ただ、音声、消すことはできると思うからね。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。よろしいですか。

次に、14番、地域おこし協力隊で、これ古内の島家を拠点とした魅力発信とか、それからホロルの湯を拠点とした健康増進の活動を行っているということで、隊員2名、これは600万円からの諸経費がありますけども、この中には、これ報酬、需用費、使用料、賃借料ということなんだけども、これ、課長、もちろん報酬もこれ込みですか、2人分の、630万円。報酬というのは、月々の。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 全て込みだと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 全て込み込み、そうすると、いろんなやってる事業も含めて。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、ちょっとお時間いただいて確認します。

○委員長（加藤木 直君） これは後でいいです。

それと、次に、その下15番の地域活性化イベント支援事業、これ、よくやられてるんですけども、ななかいの里の生産部会と、あと城里de落語会、このイベントなんだけど、1団体30万円ってなってると思うんですけども、これ2団体だから60万円かなと思ったら9,584円は、どっちなかで出張っちゃったのかな。小さい金額だけど。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 片方は30万円ちょうど、これは城里の落語でございます。

それと、ななかいの里もありまして、29万9,584円という金額となっております。

そのほか。

○委員長（加藤木 直君） そしたら1万円は。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ちょっと待ってください。これもちょっと確認します。

○委員長（加藤木 直君） そうすると59万円だよな。

それと、44番です。これ税務課、過誤納付金及び加算金ということなんですけど、1,626万9,200円をお返ししたということだと思うんです。

この返還部分、実際の返還分と、実際の返還分とプラスアルファされた金額っていうのは多分あると思うんだよな。課長、実際の返還は幾ら返還してプラスアルファ分の部分が、幾らだよっていうのは分かりますか。

○税務課長（佐藤 宰君） 分かります。ちょっとお時間ください。すみません。

○委員長（加藤木 直君） 加算金のところでしょう。

○税務課長（佐藤 宰君） お示ししてる資料の44番の備考欄に書いてある税額と加算金と、書いてありますけれども加算金が税額、本税以外の還付加算金という上乘せするものでございます。564万8,900円が追加でお支払いしているものでございます。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

そうしますと、普通に税をもらってれば、この加算金の部分の560万円はかからなかったということですよな。

できるだけ、こういう問題が出たときには早急に解決していただいて、こういった加算金が、積み上がっていかないように、スピーディーに業務のほうをしていただければなというふうに思います。

はい結構です。分かりました。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 先ほどの質問で、活性化イベント、ナンバー15、地域活性化イベント60万9,584円で、私が申しあげましたななかいの里が29万9,584円、城里の落語が30万円、1万円合わないんじゃないかというお話がありました。すみません、加藤木委員長に委員長をお願いしております委員の報酬1万円が入っておりました。申し訳ございません。委員の報酬1万円。

続きまして、地域おこし協力隊の内訳申し上げます。

○委員長（加藤木 直君） はい、補佐。

○まちづくり戦略課長補佐（川又美樹君） 先ほどの地域おこし協力隊のほうなんですけれども、2名分、報酬まで含めて633万6,000円というところで、1名の方は1年間フルに活動されておりました。もう1名の方は11月採用ということもありましたので、それで報酬額の差が出たために、満額という形ではないので金額的には合計して、報酬も含めて633万円6,959円という形になっています。

○委員長（加藤木 直君） 丸々2人分じゃなくてね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 補足させていただきますと1人当たり、約400万円から450万円ぐらい、1年間通してかかっております。

○委員長（加藤木 直君） これは活動費は別ね。活動をやったのは別にして。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 全部全部。全部込みです。

○委員長（加藤木 直君） 事業も込みで。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 事業も込みで。

○委員長（加藤木 直君） 報酬だけじゃなくて。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そうです。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。450万円かかっていると。

よろしいですか。

53番なんですけども、旧老人福祉センターの除草作業ですけども、これ、旧やまゆり荘、それと旧桂の老人福祉センター、あと、旧高田荘、ここの除草作業を行っているということなんですけども、この老人福祉センター関係は、まだ、建物は3か所、多分、高田荘はないよね、施設は。

ほかの桂と、常北のやまゆり荘、ここは今後どういうふうにされるようになってるのか、もしくは、この施設自体はこれは普通財産になってるんですか、もう。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 建物は桂老人福祉センターとやまゆり荘が建っておりますが、どちらもまだ行政財産のままです。

今後は、桂のほうは町の土地なのでいいんですが、やまゆり荘のほうは、借地なため、今後は解体というか、そちらのほうも考えております。

○委員長（加藤木 直君） そうですよ。特に、地べた借りてるところは何もしないでお金だけ払ってるというような状況だと思うんですよ。

ですから、できるだけ早めに新しくつくるのもいいんですけども、やはり新しくつくれば、当然、不要になったところはちゃんとやっぱり整理するような、更地にして、早めに返すということも考えていただければなど、それと、除草作業も、何もしないでいるところに経費がかかってしまいますので、こういったところも、早めに、長期的なやはり計画を持って、早めに、処理しますみたいな、できるだけ財務課長、先頭になっていただいて、こういったことをスピーディーに処理を進めていただきたいと思います。

町内を見るといろんな施設が、七会の診療所なんかも一番目立ちますよ。あと、同じく幼稚園ですか、幼稚園とか、そういったものも、まだそのまま建ってますので、こういったところも、あれ診療所は、まだ行政財産。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうですね診療所は資料置き場として総務課で使ってるんですかね。倉庫として今利用している。

○委員長（加藤木 直君） 健康保険課長。

○健康保険課長（富江一也君） 旧七会診療所の建物につきましては、まだ健康保険課管

理でございますので、行政財産、主用途は荷物置きっていうか、なっているかと思います。
お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 資料も、たくさん多分あって、置き場所もないから、多分置いてるんだと思うんですけど、ただそういった資料も、今後、非常に膨大な資料になってきて、もう、デジタル化してる時代じゃないですか。

ですから資料はできるだけ持たないで、とにかくコンパクトにして、そういう施設はもう早めに取り壊していくというような方向で、お願いしたいと思うんですけども、何か財務課長ありますか、それについて。

○財務課長（雨宮忠芳君） おっしゃるとおりでして、経費だけ無駄にかけても仕方がないということですので、それは検討していきたいと考えております。

○議長（阿久津則男君） 今の老人センターと高田荘とやまゆりの内訳は分かりますか、3か所の、この金額134万2,000円の内訳。すぐには分からない。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 詳しい資料が手持ちにないので、後でお示ししたいと思います。

○議長（阿久津則男君） 特に、加藤木委員長も言いましたように、老人センターはもうしばらく使ってないし、あれは売る気はないんですか、処分するっていうか。

財務課長、まだそうか、まだそっちのほうか、売る気ないんだな。まだ持ってるんだからな。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 老人福祉センター、やまゆり荘とも、前年度行いました、財務課のほうで行ったサウンディングのほうに一応調査とかをしていただいたんですが、やはり、ちょっとなかなか使い道が、見つからないっていうか、いいお返事はいただけなかったもので、なかなか利用方法が見つからないところです。

○議長（阿久津則男君） やっぱり3つで45万円くらいなのかな、3か所、平等に割れば、45万円でも10年たてば450万円かかっちゃうから、だから、安く私は手放しちゃったほうがいいのかと思うんですよね。そういうのを考えれば。使えなくなっちゃいますから、ぼろぼろになっちゃう。

使えるうちに手渡すということを考えたほうが、大体、民間なら、そういうふうに見えるんですけど、やっぱり役所は、やっぱり、自分のものじゃないから、なかなかそこまで考えないかもしれないけども、もう今、財政厳しい折ですから、そういうのも財務課のほうにも移動して、そんで売るような方法で考えてほしいなど、加藤木委員長の話を聞いてそう思いました。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） ちょうど12時になりましたので、午前中の部をこれで終了したいと思います。

午後は、1時5分から、半端ですけども、1時5分から始めたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

はいご苦労さまでした。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、すみません。

コロナ対策の臨時交付金、令和3年度、令和4年度の実績ということで、1枚にまとめた紙がございますので、お昼休みにお配りしておきますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） わかりました。

午前 11時57分休憩

午後 1時02分開議

○委員長（加藤木 直君） それでは、午前中に引き続きまして、会議のほうを再開させていただきます。

まず始めに福祉こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） 午前中なのですが、三村議員さんのほうから幾つかご質問のほうをいただいておりますので、お答えしたいと思います。

まず50番、住民税非課税世帯に対する臨時特別交付金交付事業でございますが、先ほど住民税非課税世帯の件数、ちょっと0が1個多くて、間違えてましたということでちょっとお話ししたところなんですけども、下の欄が、1,851人ということでどちらも同じ世帯に、対象世帯は同じです。

ちなみに上のやつはなぜ少ないかという、令和4年の2月、3月にもう既に1,450世帯ほど給付しております、その残った分に対して令和4年度事業ということで支給をしているところでございます。

その下の欄は、どちらも同じ対象世帯ですので、1,851名に対してこちら5万円を給付しております。

②番の家計急変世帯という文言がありました。こちらでございますが、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて、勤め先が、例えば倒産したとか、会社事情により解雇されたということで生活に急遽困窮された方に対する給付ということでございます。

次に、80番、新婚生活支援事業についてのご質問がございました。こちらちょっとアナウンスが足りないのではないかなというようにお話でございました。

こちらは毎年広報しろさとの4月号のほうに、こういった事業について掲載してございます。あと随時ホームページのほうにも載せて啓発はしてございます。

また、町民課のほうに新婚の届出、婚姻届出したご家庭に対しましてもチラシのほうを配っていただいているところでございます。

そうした中で予算のほうは2件分ほど計上しておるんですが、実際に申請を受け付けて

いるのも、2件しかなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） どうもありがとうございました。

ちょっと重ねて尋ねたいんですが、これ申請が2件なので60万円という、56万9,000円ということで、これ申請が、例えば、あれば、どのぐらいまでの予算をとってるの。これ天井知らずで全部ってことじゃないでしょ。

○福祉子ども課長（飯村正則君） 基本的には2件でございますが、もっとたくさん、5件も10件もあるようであれば、それは町にとって素晴らしいことですので、そのときにはまた臨機応変に、議会のほうともご相談して、予算のほうは組んでいきたいなというふうに考えておりますが、なかなかそれだけの婚姻届がないのが現状でございますので、よろしくをお願いします。

○委員（三村孝信君） 婚姻届はあるんだろうけど、この制度を利用する人がいないってことだよな。

補正予算を組むということなんで、期待してますよ。

○議長（阿久津則男君） これちなみに縛りはあるの。給料幾ら以上が駄目だとか。

○福祉子ども課長（飯村正則君） パンフレットのほうがありますので、そちらをご覧くださいになっていただきたいと思います。細かいこと書いておりますので、すみません。

○委員（三村孝信君） いかにも浸透していないか分かるよね。

○委員長（加藤木 直君） 新婚、パンフレット、配ってもらいますか。

○委員（三村孝信君） 見て、検討するよ、新婚。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 午前中の阿久津議長からのご質問にお答えいたします。

旧老人福祉センターの内訳ですけれども、旧やまゆり荘が2,900平米で、金額的には27万6,600円でございます。旧桂老人福祉センターが3,280平米で、金額が38万600円、旧高田荘が一番広くて、9,620平米で69万800円かかって、合計134万2,000円となっております。

○議長（阿久津則男君） はい、分かりました。

先ほど言ったようにね桂老人センターでしたっけ、早いとこ普通財産に戻していただきたい、戻すというか普通財産にしてほしいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 午前中の質疑の中で、ドライブレコーダーの要綱っていう話があったと思うんですが、ないというような回答をしてたんですが、城里町公用車等ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱っていうのが、令和2年3月25日に告示されてまして、実際にありました。申し訳ありませんでした。

その中で管理は、その運用は総括責任者でなければ動かせないという、データはいじれないということになっております。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、プライバシー的な部分っていうのは守れるということでもよろしいですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

また、この要綱のほうも中身、随時見ていただいて、それでよりよく直せるようなところとか、他の地区、市町村の例も見ていただきまして、できるだけ職員さんに負担のないような、プライバシーを守れるような、そういった形にさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか、何か。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） まち戦なんですけど、166番、167番、商工業振興費ということで、住宅新築工事等事業費補助ということで、新築建て替え工事に対する助成を行ったということで、工事代金の10分の1で上限50万円だということなんです。

これもやはり、先ほどの新婚と同じように、新築住宅、かなり建ってますよね。私のうちの周りにも、もう完全に石塚小学校の後ろのこんもりした山っていうか、森、全くなくなって、あそこに7棟、第1期で7棟ぐらい、4棟、3棟、ほかにもっとできてくる、造られると思うんだけど、それでこういう制度があるにも関わらず、実績2件というのはこれはどういうわけか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ありがとうございます。その質問を待ってました。と言いますのは、その下の補助、住宅購入事業費補助っていうのがこの25万円なんですけど、これは土地を買った人、質問が前後しちゃって申し訳ない、167番は、土地を買った人なんです。

上は、今申されたように、住宅を建てた人、ただし、町内の大工さんが請け負って建てないと、この補助はもらえないと。

町内の大工さん限定の補助なんです。それなんで、あまりにも件数が少ないというのもあって、例えば不動産屋さんが建売で売ったというような場合も、50万円はどうしても土地代と同じように25万円補助してはどうかということで、町長とも何回か話してはいるんですが、そここのところがなかなか納得してもらえないで、このような要綱で、町内の大工さんが請け負って建てた場合の補助金という限定なものですから、利用者が少ないという状況でございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） ちょっと尋ねたいんだけど、この請け負うっていうのは、元請ということ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）　そうです。元請です。

○委員長（加藤木　直君）　三村委員。

○委員（三村孝信君）　そうすると、今のハウスメーカー、例えば、何とかハウスとか、何とかホームとか、そうすると、今、城里町の大工さんで、元請っていうか、請け負って棟梁と言われるような人は、本当に数えるほどしかいないですよ。

ほとんどの人たちがそういったハウジングメーカーとかそういうところの下に入って、それ仕事をもらってる状況なんで、これ、そぐわないんじゃないの。

○委員長（加藤木　直君）　まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）　おっしゃるとおりで、要綱を読み上げさせていただきますと、町長は予算の範囲内において、町民等が町内施工業者によって工事を行う場合、もしくは下請け率が50%以上の町内業者が工事を行う場合に限って助成しますよということで、本当に、今、三村委員のほうから話があったように、そぐわないっていうか、合致しないような要綱の内容となっております。

○委員長（加藤木　直君）　三村委員。

○委員（三村孝信君）　町内業者を優遇したいと、そういう気持ちは十分に分かるんだけど、これはあくまでも、主は新築して、町内に住むっていうそういう人たちのための制度でしょう。それは、少し考えてほしいよね。

よく、町長とも相談して、もっと広く使えるような形にしたほうがいいんじゃない。せっかくこういう補助をやってますっていうことを売りにしてるんだから。

○委員長（加藤木　直君）　まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君）　ありがとうございます。そういうことで、私のほうも何度か申しておりますので、委員さんのほうから、後押しのほうお願いできれば思っておりますので、50万円はどうしても25万円、そうすると、土地買って家建てる50万ということで、ちょうどいいかなというふうに思ってますんで、何とぞよろしく願います。

○議長（阿久津則男君）　これ、私、質問したんです、これ、四、五年前やってると思うんだ。私が質問したから駄目だったんだよ。

三村委員長がやれば大丈夫だと思う。ぜひともよろしく願います。

あと、何とかホームで建てても、城里町に住んで、住民税を払って、固定資産税を払っていくんだから、だから0円ということはないよね。

本当に25万円、あのおとき私、質問でも25万円といったと思うんだけど、25万円出せなくても、件数が多くなっちゃうというから、それではね。あのおとき調べてもらったら、かなり件数多くなっちゃったんですよ。

だから、町でも50万円払えないというようなこと聞いたんで町長にも。だから少なくともいいから、25万円とか20万円とか、そういうふうに話を進めてほしいなど、三村委員長

よろしくどうぞ。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員あとは質問のほうでよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。ないですか、ほかに。

なければ、私のほうから、ナンバー79、放課後児童健全育成事業ということで、これ、児童クラブだと思っただけで、これ各クラブ、8クラブありますけども、8クラブある中の毎月なのか、四半期で払ってるのか、この支払基準っていうのは、クラブ、A、B、C、Dとあって、AとBは多分金額違うと思うんだよね。この支払基準はどうなっているのか、お聞かせください。

○福祉こども課長（飯村正則君） それではお答えいたします。

まず年度当初に予算総額で契約をいたします。それは基本的には4期分納という形で四半期ごとに支払っていくのが理想というふうに思っています。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） その、4期分払うんですけども、その1回払うのに、こことこの、AとBの金額って全く同じわけじゃないでしょ。児童数によっても違うと思うんだよね。それはどういう基準で支払いをしてるのか、そのAとBの支払いは、片方に200万円だったら、片方も同じ200万円じゃなくて220万円とかってなると思うんだよね。

それは何で違うのか、基準があるでしょう何か。

その基準を教えてください。

○福祉こども課長（飯村正則君） 細かい資料が今ないので、即答というわけにはいかないんですけど、お示ししたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） あと、それから、いろいろ児童クラブ、いろいろ言われてますけども、これ、現在8つの児童クラブございますけども、公設が5、民営が3ということでございますけども、今の子供さんたちの数を考えると、例えば5年後、10年後に、今のこの8つのものが、今と同等の、やっぱり子供さんの数があるのか、それともどのぐらい、今、何人いるのかな、200かな、利用児童数200ということなただけで、これ5年後の見通し、どうでしょうか。

こども課長。

○福祉こども課長（飯村正則君） まず昨年、令和4年度末のお話をしたいと思います。

令和4年度なんですけど末で、ちなみに全部お話ししますと、石塚開放学級が27名、常北小児童クラブが5名、桂小児童クラブが16名、七会小児童クラブが14名、おひさま学童クラブが24名、常北保育園チャイルド館が26名、みどりこども園さんで43名、あと桂幼稚園で30名、合わせて185名の町内での利用者がいます。

それと、令和5年の4月、どういうふうに変わったって言いますと、石塚開放学級で27名、常北小児童クラブが6名、桂小が17名、七会小が14名、おひさま学童クラブが29名、常北保育園チャイルド館が36名、みどりこども園げんきっきクラブが47名、あと、桂幼稚

園のほうは41名と増えて合計で217名が利用しているところでございます。

長期的な展望ということでございますが、ちょっといろいろ政策的なところも絡んでくるかと思うんですけども、事実といたしまして小学校1年生、大体100名程度います。それがどうなるかというとだんだん右肩下がりになっていきまして、ちなみに、令和4年度生まれたお子さん、今現在の城里町に住んでる0歳児、昨年生まれた方は46名、その前の年は60名程度、だんだん右肩下がりになっている状況でございます。

今年の見通しといたしまして、8月末ぐらいまでに二十二、三名の方が、もう生まれます。今後、来年の3月までに30名程度、令和4年度に比べれば、令和5年度は若干50名を超える勢いでいますので、若干は伸びてるような方向にはなってます。

そういう中でこの先、学童に対してどのように事業を展開するというのは、やはり、事務レベルというよりは政策的なことが大きいので私のほうからの答弁は控えさせていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

2番目に言った5名っていうのはこれは常北の青山のあれかな。

これ何年前前に建てたんだと思うんですけども、実際、これ、今、6名ということなんだけど、6名、実際にいるのかな。います。

○福祉こども課長（飯村正則君） ちなみに、6名の内訳ですけども1年生が1名、2年生が3名、4年生が1名と5年生が1名です。うち、兄弟で入ってるところが2家族ございます。実質4家族ということになります。

○委員長（加藤木 直君） もうこれ、4,000万円も5,000万円も、多分あそこ建てるのにはかかっていると思うんだけど、本来なら、みどりさんとか、ほかの児童クラブに、というように、私達は希望なんですけども、いつの間にかこれ建てしまったということで、ちょっとあれなんですけども、あと、将来の見通しなんですけども、実際に、右肩上がりというような課長からのお話もありましたけども、実際には、かなり、3年後、5年後には2割、3割は減ってくるんじゃないかなというふうな、私は思っております。

したがって、これを今後維持していくのも、ちょっとなかなか人数も少なければ、国3分の1、県3分の1、頂きますけども、なかなか厳しいんじゃないかなと思います。

次に、福祉こども課ですけども、86番で、ななかいこども園の新築工事、基本・実施設計業務ということで、これ実際には繰越されてますけどね、これ、繰越明許で令和3年のものですよね、実際。

それが令和4年度に繰越されて、またがっての事業だったということで、これ設計も既に終わっていると思うんですけども、この実施設計っていうのは、今年度は新築工事の予定はないですね。

今年度は入ってませんでしたよね。当初予算には。

これからなのかなというふうに思っているんだけど、これ、設計から1年過ぎても、問題

ないのかな、有効期限っていうのは設計のやつはないの。課長、ちょっと教えてください。

○福祉子ども課長（飯村正則君） 現実的などころとしまして、設計単価の入れ替えが必要になってきます。

図面ですから、当然、間取りとかそういうものは変える必要はございませんけども、当然、単価の入れ替えは全面的に必要なになってきますし、物価高ですので、当然、去年組んだ設計ではできなくなってくるので、もう1回見直しは必要になります。

○委員長（加藤木 直君） これ担当課長として、実施設計を行ったので、建設する方向で多分執行部言ってると思うんですけども、現在、何名のお子さんがいるのか、30名ぐらいいかなと思うんですけど、今後、先ほどの質問と一緒になんですけど、今後、七会で果たして5年後、10年後にこの億の金をかけて造って、それで、実際そういう必要性があるのかなっていうふうに私達は思うんですけども、どうでしょうか。

お子さんの見通しが、数の。

はい、課長。

○福祉子ども課長（飯村正則君） まず、ななかいこども園で今現在の人数でございますが、昨年度末、令和5年3月末の人数でお話しますと、30名いました。4月が多分27名だったというふうに記憶しておりますが、その後、年度途中で一時保育預かりとかで、二、三人、ちょっと、出入りがあったと思います。4月には増えてる状況でございます。

先ほども、人数のほうでお話はしましたけども、今年、小学校へ上がっているお子さんは100名程度、それで今言う、今生まれてる、城里町に住んでる0歳児、去年お生まれになった方は46名、半分になってます。

当然、これ七会地区だけが半分じゃなくて、町全部が半分というような形になってます。

この先、5年、10年後どうするってのはちょっと私の口のほうから言うべきことではありませんし、政治的な思惑が多いところでございますので、どうするこうするというお話はちょっと私の口のほうからお話はできません。

よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） そうだね。政治的な部分は課長のほうから言えないだろうけども、まず、5年後、10年後は、もう半減以下かなというふうに私は思っているんですよ。10名台かなと思っています。

そういったところで、各委員さんおりますけども、これが今度の来年の6年度の当初予算に出てくるだろうというふうには、もちろん、これ課長出てきますよね。

○福祉子ども課長（飯村正則君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 出てくるわけだね。通常、出てくると思いますので、委員さんも、よく考えていただいて、この辺のところも、ちょっとしっかりとした判断をしていただければなというふうに私は思っております。

86番については以上です。

○福祉子ども課長（飯村正則君） 先ほど、加藤木委員長様のほうから8クラブの運営費のことについてということで、ちょっと委託料のこと、ちょっと資料が届きましたのでまずこれ、各学童クラブごとによって基本額が違います。

当然、預かっている人数が違いますので、指導員さんの人数が違いますから、委託料自体が違います。

ちなみに、石塚開放学級の場合ですけれども、基本額としまして502万9,000円というものをお支払いします。委託料については基本。

○委員長（加藤木 直君） これは1年で。

○福祉子ども課長（飯村正則君） 1年です。

それを年間に4回に分けて支払うことということで、予算のほうはなっております。

青山小につきましては人数が少ないので、随時2名の指導員さんということで、258万9,400円が年間の基本額です。

ちなみに、桂小児童クラブにつきましてはこちらも2名ということで、こちらは238万9,400円が基本額になっています。

七会小につきましてはこちらも2名ですけれども、273万700円、若干学童クラブによって金額が違うのは、開いてる時間が、違うためです。夕方6時までやってるところと6時半までとかいうふうに細かいところまで違いますので、全く同じではございません。

ちなみに、おひさま学童クラブの場合も、3名で計算しまして、年間基本額が391万450円ということで予算計上してございます。

基本的には年に4回、期別ごとに請求に基づいて支払うようなことになっています。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

五百数十万万円というのと、その4分の1ずつが3か月に一遍、分かりました。

それと、ナンバー114番、これは環境センター、町民課長、指定袋の取扱事務事業ということなんですけれども、これ私も、前から何回か質問をしている指定袋のことですけれど、これ、商工会のほうに委託してこれ1,800箱程度のものをこれ、町内の業者、もしくは町外の業者等に、販売してるということだと思んですけど、これ1箱保管しておいて売るのに1,100円、1箱、そうすると前からやってたあれなんだろうけども、これ1,100円っていうのは、渡すだけでどうなんだろう、妥当なのかな。どうでしょうか。

○町民課長（加藤孝行君） 現在、商工会に袋を置くところが、商工会で置いてもらって、そこから各商店に配る、配るって言っても取りに来てもらうんですけど、当時の試算を見ると、妥当かなとは思いますが。

○委員長（加藤木 直君） これ、正直言って町民課でできないかなんていうこともちょっと考えるんですけど、町民課でどっかの倉庫に置いて、商工業者が来たらば、それを渡して、というような、あそこに会計課もあるし。

そういうことできないかななんて思ってるんですけど、どうでしょうか。

○町民課長（加藤孝行君） 立ち上げた当時のお話を聞くと、やっぱり小さいところの商店まで配るということで、ずいぶんそのときに商工会のほうにお世話になったっていうことで、自分たちでやると、ちょっとそこまでいかなかったんじゃないかっていうこともあり、前の兼ね合いもあって、そのまま委託しているということなんです。

○委員長（加藤木 直君） それは当時の話であって、今の話、今どうなのかなって、できないものかなというふうに思うんです。

当時、出初めは、そういうものでご協力をいただいたということだと思ってるんですけど、それはそれで、今、何十年も過ぎた中で、果たしてこれだけ財政が厳しい中でどうなのかなというふうに思うんです。

あと、それもそうだし、何回も言うようでくどいかなと思われるかもしれないけど、指定袋の材質の問題も、これから予算化するんですけども、これについても、本当に私あれ以降も、町民からも、あの材質はどうにかならないのかということも言われてますので、その辺のところも、よく、誰が質問したからというようなことじゃなくて、これ、町民のために考えていただきたいなというふうに思うんです。

ですから、ここで、どうか、課長のお力を発揮していただいて、どうにか来年へ向けて町民がああよかったなと、この袋なら使いやすいというようなものを、ぜひ要望したいと思いますので、ちょっと外れましたけど、すみません、よろしくお願いします。

それから、あと127番の新ごみ処理施設のストックヤード整備事業ということで、これ1億円近いお金でできましたよね。

これなんですけども、これ、外構工事の予定っていうのは、どうなんですか、あると思うんですけど、外構。

○町民課長（加藤孝行君） 外構工事のほうは、既に発注してありまして、入札終わっております。

今、継続でそのまま進んでおります。

○委員長（加藤木 直君） これは今年度中には、外構はできると。

○町民課長（加藤孝行君） できる予定です。

○委員長（加藤木 直君） 予定。そうですか。

ちなみに、どのぐらいの金額ですか。もう契約してるんでしょうか。

○町民課長（加藤孝行君） 大体ですけど、4,900万円くらい。

○委員長（加藤木 直君） 5,000万円超えないんですね。

議会のあれはいらないんだね。

○町民課長（加藤孝行君） 変更でもなければ。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それから、ちょっと、これストックヤードだから、資源ごみのストックヤードというこ

とで、そこに処理しないでまだ処理されないものを置く場所だよね。町民の方が、何か、
畳か、畳、畳って1日10枚以上は駄目なの。

○町民課長（加藤孝行君） あまり多いと、そうですね、今、環境センターのほうで1日
何枚っていうのは言っています。

○委員長（加藤木 直君） スtockヤードに置けないの、Stockヤードに、畳は。

○町民課長（加藤孝行君） 一応、基本的にStockヤードは資源ごみ、新聞、雑誌、ダ
ンボール、ペットボトル、とか、一応、そういうものを置く場所にはなっております。

畳を置くっていう想定は今のところしていない。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、1日、例えば10枚ということになると、そうい
う人が何人も来た場合って10枚超えちゃうじゃないですか

○町民課長（加藤孝行君） そうですね。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、1人で50枚持っていきより、持っていても、
50枚だし、10人いて、10枚ずつ持っていても受け取るわけでしょ。100枚でしょう。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それじゃ、だって、何かあれが合わないんじゃない、話が、
つじつまが。1人10枚までというのは。

○町民課長（加藤孝行君） 一応、そういう、例えば、1人、10枚以下として、その人
が例えば5人持っていても、例えば50枚だとして、それ以上にしちゃうと、例えば50枚
持ってきた人が5人いたら、とんでもない量になって、置く場所がないってことになる
んで。

○委員長（加藤木 直君） だって、1日10枚の人が5人来たって受け取るんでしょ。

○町民課長（加藤孝行君） そうです。

○委員長（加藤木 直君） そうしたら100枚になっちゃう。

○町民課長（加藤孝行君） 10枚以上にしちゃうと、例えば、普通の家って、30畳とか、
40畳あると思うんですが、それを1人で持ってきて、それが5人持ってきてっちゃうとすごい
量。

○委員長（加藤木 直君） だから、それを持ってくるかどうかは分からないでしょって。

それは初めから持ってくるかもしれないということで、1人10枚以上は受け取れないよ
と、今日あって、なったら、だって、1人しか来ないときだってあるでしょう、もちろん。

○町民課長（加藤孝行君） そうです。

○委員長（加藤木 直君） だから、なんで1人10枚なのかなと。

その決め方が分かんない。

○町民課長（加藤孝行君） ちょっと畳っていうのは、環境センターで持ってきてもら
うと、ギロチンの刃というので、こう、切ってくるようなんですね、小さくして。

その処理の関係もあって、規制はしてます。

○委員長（加藤木 直君） 分かんない。

これ後でちょっと聞きます。

それと、172番、これ、まち戦ですね。まちづくり戦略課、御前山那珂川広域連携協議会負担金事業というやつで、トレイルランとかダムツアーなどのイベントっていうことで、これよく昔、DMOとかって言ってたやつ、DMOだよ、常陸大宮と連携してやってる、そうですね。

これは、観光地域づくり法人とかっていうあれだよ。このDMO、トレイルランとか、これをやったということなんだけど、こういうイベントだけ、イベントを開催するのはこれ、観光費って目的なのかな。DMOって、この、ちょっとDMOのこの内容を教えていただきたい。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） うまく説明できるかどうか分かりませんが、経緯を申し上げます。

DMOっていうのは、その御前山・那珂川を利用して、法人格を持った団体をつくと、その団体が本来は運営していただくというような理想で最初始まったんですね。

そのDMOを設立するには、国のほうからも補助金出しますよというようなことで、何年前に始まった。

ただ、その法人格をつくるまでに至らずに、DMOは今のところつくれてないんです。

それなんで、中身としては、御前山と那珂川、城里町と隣接する常陸大宮で協議会をつくって、その中でお互いの事業を協力しながらやっていこうよという事業の1つに、トレイルランとかカヌーの下りとか、あとは御前山のサイクリングとか、そういう事業をそれぞれの市町村で行ってます。

その城里町の事業分として負担金として納めてるというような内容になります。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、事務局がどっかにあるの。事務局が。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 事務局は持ち回りで、今現在は城里町が事務局しております。2年。

すみません。ずっと城里でやっているそうでございます。最初に声をかけたのが城里町なので、その経緯もあって城里町が事務局やっています。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、今回の補正予算で、たしか補正予算つくって、今回の補正予算の中で出てきている、この御前山・那珂川地域観光資源醸成・保全事業ということで、登山道などの、観光資源の醸成とか保全っていうことで30万円の補助事業出てます。今回の補正で。

こういうことと、このDMOっていうのは一体化というか、一緒にこういうものはできないのかなとは思いますが、どうなんだろう。それとはまた、全く別には思えないんですけど。どうですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今回のお願いしました30万円については、以前、鶏足山さんのほうで、鶏足山の保存会というようなことで、今も、地元の団体が鶏足山のほうの管理といたしますか、駐車場の管理ですとか、山道の管理とか、いろいろそういうことで自主的に事業を行ってます。

そういうのも見て、今回、御前山のハイキング道路も傷んでいたり、案内板、また、案内の地図もないということで、その集まった団体の方が、自主的にやりたいと、やらしてもらいたいというようなことで、それに伴う30万円の補助でございますので、これがちゃんと、DMOなり何なり、しっかりした任意の団体ができれば、そういうことも可能であったかと思うんですが、今回の補正30万円お願いしたのはあくまでもそういう地域、地元の団体が、少しでも整備して人を呼びたい、きれいにしたいというようなご要望等がございまして、それに伴う、町としては委託料というようなことで、30万円予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（加藤木 直君） これ見てて、このDMOと、例えば、今回のこのボランティアが一体化したら、もっともっとスピーディーに、物事っていくんじゃないかなっていうふうに思うんですよ。

ですから、地域とか、あと、考え方とかっていうのは多分一緒だと思うんだよね、このDMOと、ほとんど。こういうものは一体化できないのかなと、そうしたら、もっともっと加速するんじゃないですか。

これも、ちょっと課長よく考えていただいて、今回の補正とはまた別に、この組織とか、このDMO関係が、そういった形のほうが、中身が充実するような気がします。

よくその辺のところも考えていただきたいなというふうに思っております。

それと、これもちょっとまちづくり戦略課になってしまうんですけども、今回、この決算資料の中で、175番、これまち戦ですけど175から189まで、健康増進施設ホロルの湯のいろんな改修事業やら、指定管理、運営費なり、いろんなものを、175番からずっと続けて189番までありますけども、これ全部積み上げると、2億円弱、1億7,000万円ほどあります。

これ、これだけいろんな、汚水処理施設のブローとかね、そういう修繕とか、あとフェンスの撤去とか整地とか、排煙オペレーターの修繕とか、ポンプのオーバーホールとかね、そういうものでこれだけのお金がかかるのはしょうがないんだけども、そう言って収支のことを考えると、毎年毎年、1億円、2億円のお金をかけて、それでももちろんその中には指定管理料も入ってるけど、実際にこれでやってて、町のためになってんのかなっていうふうな気がするんです。

課長どういうふうに、日々こういうものに当たられてて、どういうふうに思われてるのかなと思うんですけども。これ普通の会社だったら多分なかなか厳しいと思います。どうですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 先ほどの飯村課長のお言葉を借りれば、政策的なことではなかなか難しい、私の判断はできませんよと、そういう回答になるかと思うんですが、事業報告書のほうの182番から188番までが本年度、ホロルの湯の修繕等で約1,640万円かかっています。そのほかに、ナンバー190番から194番、これ野外活動センターの修繕で、約1,000万円、ホロルのほうは築21年というようなことで、今後も、大きな修繕は、いろいろ出てきます。今設計終わって工事発注どうしようかなというふうに考えてるのが、お風呂の天井とかの設計は終わってまして、なかなか金額が大きくて発注できないというような状況にあります。

179番、ホロルの湯の指定管理、管理運営費7,150万円ということで昨年度5,800万円プラス2,000万円弱、いろいろ燃料高騰とかそういうもので指定管理料の補填をしているところでございます。

そうしたものを考えると、年間5,800万円、10年で5億8,000万円、すごい金額になるってのはもう重々承知はしてます。

そうした中で、常々お話してるのは町民が7割ぐらい使ってくれていて、よその人が3割だったら健康増進施設としての面目も立つんじゃないかというようなことで、常々話をしていますが、それが逆転してるような状態で、3割いくか、いかないかが、町民の利用というような状況になってます。

そうした中で、年間5,800万円突っ込んでいくのはどうかなというふうには考えておりますけれども、これ担当課長としての意見でありまして、そうしたものを少しでも少なくしようということで、今回の補正で、いよいよ町として、その経営がどうなってるのかという中もちょっと見てみるというようなことに踏み切ったわけでございますので、今後の方針につきましては、その辺も踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

あとすみません、もう一点、あと、やはり費用がかかってんですが、各小学校のプールをなくして、今残ってるのは、沢山小学校と、七会小、この2校なんです。ほかはホロルのプールを利用してます。プールを1年間、単体の学校で動かすと、結構な費用、今年みたいな暑い日には、水道料もたくさん出てきます。そうしたものを踏まえた中でよく検討していきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。特に、178番、うぐいすの里の総合野外活動センター、指定管理料が840万円ということで、実際の収入は30万円、40万円だと思うんですねこれも。

この30万円、40万円細かい数字は結構ですけども、ここでのこの施設の運営って、このお金が入ってくるのって、バーベキューか何かですか、このお金が入ってくる理由を教えてください。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） お金が入ってくる理由は、グラウンドの貸し出し、それと、テニスコートの貸し出し。

○委員長（加藤木 直君） テニスコート使えるの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 使えます。その辺なんですけど、それではとてもとても及ばないというようなことでグラウンドを利用して、5月の連休、テントキャンプ等を取り入れて、少しでもお金を稼ごうというふうには考えて、実施は2年間やってるんですが、やっぱりその100万円とか、200万円とか300万円というお金が入ってくるわけではないので、そういう状況です。

管理、管理してってだけの状況となっています。

○委員長（加藤木 直君） これは管理するだけ、ほとんど管理するだけだったら、指定出さないで、町で管理も十分にできるのかなと。

草刈りやいろんなことで職員、もちろん職員ができないという部分は、これ、今、何だろう、シルバー人材とか、そういったところに、丸投げしたってこんなにはかからないと思うんだよね。

だから、こういったものも、ちょっと、ただ公社にお金を横流しするようにしか見えないのでこういったこともやっぱり、町のほうでちゃんと考えていただきたいと思います。

課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そうした中で、ちょっと一昨年でしたっけ、去年でしたっけ、近隣の水戸市で、個人の方なんですけど、今キャンプブームということで、山を、普通の山を区画にして、貸し出し、年間を通して貸し出していると、そういうような、貸し出した方は自由に1年間を通してキャンプに来てくださいというようなことで、管理人さんが1人いて、個人の方が、その人がそういうことで貸し出して数百万円の収入を得ているというような情報もちょっと新聞とか、いろんところで見ました。

そういうことも一つの方法かなというふうには考えまして、その辺のところも改善していく中で、手をかけなくてもお金が入ってくる方法、今のブームに乗って少しでもお金が入るような方法もあるかなというふうには考えてございます。

○委員長（加藤木 直君） いずれにしても、結構お金かけてますので、かけないでやるのか、もしかけても必ずその収入の部分が多くなるような方法をぜひ考えていただきたいと思います。

それと197番道の駅かつらの移転整備事業なんですけども、これ、道の駅かつら移転整備のための地形の測量業務、あと、各設計等の委託業務を行ったということなんですけど、これ移転先の地形測量って、もう移転先の土地の契約っていうのはもうできたんですか。測量をやってるみたいですけど。

はい、課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まだ、契約には至っておりません。

これから、測量等を行いまして、土地のほうを購入したいというふうに考えております。また、その土地のほうの契約は一番最後になります。

○委員長（加藤木 直君） 最後になるということは、まだ買ってないけども測量はしたってということ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 委員長、今、何番でしたっけ。

○委員長（加藤木 直君） 197。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 197、はい。

197番、これにつきましては、備考欄のほうにもありますように基本設計と実施設計、が主でございまして2,263万円ということで契約のほうをしております。

そうした中で地形測量といいますのは、図面を書くに当たって、高さですとか、その面積ですとか、そういう活用できる面積がどの辺あるかというようなことで、単に、その地形を測量したというお金でございまして。

今年度、それ、あらかた実施設計ができてきましたので、今度はその土地の面積を境界立会いして土地の面積を測るとというのが本年度の事業になってきます。

○委員長（加藤木 直君） これ、やってんですよね。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。

○委員長（加藤木 直君） これ実際に、その土地が、実際に買えるかどうか分からないのに、こういった地形の測量業務やって、これ無駄になんないのかな。どうなんだろう。

これ、結婚相手もないのに、結婚式場を決めちゃうわけにいかめ。料理とか。

課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 回答になるかどうか分かりませんが、今、建物を建てる場所については地主さん2人なんです。1人の地主さんは、日立でございまして、あと一つ、ラーメン屋さんが建っているところ、あの方は東京の方なんですけど、東京の方については、今あの敷地を道の駅かつらのほうでお借りして、従業員の駐車場ということで、1年間借りております。

その地主さんとも何度かお話をして、協力いただけるというようなお話はいただいております。

それともう一点、もう1人、日立の方についても、今年はまだ行ってないんですが、地主さんとも直接お会いをしまして、町の事業には協力しますというようなことで、私も町長も一緒に行ったんですが、お話をしてございます。

そういう回答もいただいているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、地主さんは前向きは前向きなの。大丈夫なの。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） その2件について、建物を建てようとしている部分については、地主さん2人で前向きに協力してくれるということでお互いにお話はしています。

あとは県のほうの道路にかかってくる用地の部分とか、いろいろありますんで、その辺は主に県のほうで用地買収に入ると思いますんで、その残地を買うというようなことで、その敷地もですね、今後広めていくと、確定していくというような状況になってきますが、今現在、建物を建てようとしている部分については今申しあげましたように、地主さんとしては2名でございますので、それはちゃんと接触してお話はしているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 私は思うのは、例えば土地の交渉とか、そういう移転先とかそういうのって、町の考え方もあるとは思いますが、基本的には県が道の駅に道路を通りますよということなので、主体は県なんじゃないかなというふうに思うんですよ、その道の駅の移転についても。

というのは、令和2年の6月に確か、そのとき、多分、県の方も来られたのかな、何か説明会、議員さん集めてやりましたよね。そのときに、あのときに言われたのが、令和2年の6月9日に町長名で第2回定例会の議会で説明資料として、事業計画の経緯ということで出てるんですよ。

この中で、道の駅かつら建て替えということで、必要性（1）に国の補助を県が受けて行う事業に、町は協力すべきと、そうすると主体っていうのは県ですよ。この文章からすると。道の駅かつらは老朽化しており、建て替えは急務だということで、県内の新しい道の駅に負けないための魅力アップが必要だというようなことも書いてありますけども、ここに、その必要性の中に、国の補助を受けて県が行う事業に、町は協力すべきだというふうに、これを見ると、県が主体なのかなというふうに私は感じているんですけども、どうですか課長。

課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） おっしゃるとおりでございます。123号線の架け替え工事というのは、国の補助を受けて県が行う事業ということで、そういう部分に対して、今回も道の駅かつらがその道路にかかってしまうというようなことを踏まえて、委員長おっしゃるように、県の事業で、町はそれに協力するんだよというのは、また、大前提でございます。

そうした中で、町としても、県のほうに工事の進捗とか、そういう計画に邪魔しないように、今回もいろいろなお意見はあると思いますけれども、先走って、すみません、言葉が悪いですね、先に移転をするというようなことで今進めておりまして、県のほうも、境界測量、用地測量に、今年、契約して、業者のほうも決まって、今入るところですんで、それに合わせて町のほうも、町は町で別に契約をして、その残地ですとか、そういうものを確定して買っていかうということで歩調を合わせて、事業のほうは進めているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） これでいろいろ基本実施設計の委託業務とか、いろいろ、地

形測量とか、いろいろやっている。

これは結局かかった経費っていうのは、ある程度、移転補償の中にも、こういったものは当然入ってるわけですね。移転補償の中に。これは一時的に町は出してますけども、いずれはある程度は移転補償の中で返ってくるでしょう。

課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 移転補償はあくまでも移転補償費なんで、その建物の補償費として町のほうには入ってきますけれども、それを若干充てられるっていうのはございますけど、それは後で入ってくるお金の話であって、今のところは町のほうで合併特例債等を使って、町のお金で進めているというのが現状でございます。

○委員長（加藤木 直君） その移転補償費っていうのは、もう幾らぐらいっていうのは出てるんですか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） それも、今回、県のほうでその用地測量と補償費まで入ってるかちょっと定かでないんですが、それは県のほうの予算の中で今後調査に入ってくるといいますんで、すみません、そこまで私もちょっと、今回の予算の中に、その建物の費用、試算する費用が入ってるかどうかはちょっと確認してないんですけど、あくまでも境界立会いのほうは県はもう、仕事を発注したということで確認はしてございます。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ほかに皆さんございますか、何か。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 今の質問に若干、付け加えさせていただきますと、今後、道の駅を造るに当たって、県のほうからの補助金かどうか定かじゃないんですけども、ルール分として道の駅を造るに当たっては、駐車台数とか、そういう部分は県が整備するという部分がございます。

それを県のほうで担当で整備するのか、町のほうの事業に合わせて一体的に駐車場を整備しますので、その中で負担金というか、そういうことで負担金、補助金という形で、町のほうに入ってくるのか定かでないんですが、そういうことで、そのルール分で、駐車台数は別に県のほうから入ってきます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○福祉子ども課長（飯村正則君） 先ほど、阿久津議長のほうから、新婚生活支援補助金についての縛りということでお話があったかと思えます。

令和4年度までは、夫婦で400万円の所得かつ年齢が39歳以下という方に対して30万円をお支払いしました。

やはり申しましたとおり出生数が右肩下がりでございますので、このままじゃまずいということで、今年の3月から夫婦の所得要件を400万円から500万円に上げております。

できるだけ広い方が受けられるように、あと、また若い方、夫婦ともに29歳以下の方に

関しましては30万円ではなく、60万円をお支払いしますということで、要綱のほうを変えさせていただいてるところでございます。

以上です。

○議長（阿久津則男君） その今の39歳って言ったよね。

○福祉こども課長（飯村正則君） はい。

○議長（阿久津則男君） 39歳っていうのも失礼じゃないの、それ。

その辺も見直してやったら。

○委員（三村孝信君） もう初婚だよ、初婚。

○議長（阿久津則男君） 今、遅れているからね、結婚するの。

○委員（三村孝信君） 議長の話だけど、例えばこれ39歳以下という要件は、どっちかが40になっていたら駄目だということ。

○福祉こども課長（飯村正則君） 夫婦ともにという条件です。

夫婦ともに39歳以下です。

○委員（三村孝信君） それは狭いな。おかしい、そういうのよくつくったね。

これは変だろ。

○福祉こども課長（飯村正則君） 今、ご指摘ありましたので、ちょっと私も今見た感じ、おやっということもありますので、これ次回の直すときにちょっと合わせて年齢要件のほうも、もう一度内部で検討をしたいと思います。

ご指摘ありがとうございました。

○委員（三村孝信君） それとね、所得要件もね、どうなんだろうね。

これ夫婦合算して400万円ということ、500万円とか、400万円、合算で500万円だろ。

これ超えちゃうというのが多いんじゃないの。

○福祉こども課長（飯村正則君） 収入じゃなくて所得なので。

○委員（三村孝信君） 税引いた後。

○福祉こども課長（飯村正則君） 収入じゃなくて所得なので。

○委員（三村孝信君） そうなると、収入になると幾らぐらいになるということ。

税務課長、幾らぐらい、これ。勤め人って、幾らぐらいよ。額面幾ら普通だとこれは。

○福祉こども課長（飯村正則君） 所得の話出たんですけど、ちょっと総務課のほうに確認したら、夫婦で大体700万円ぐらいじゃないのかなというようなお話でした。

○委員（三村孝信君） 700万円ぐらいか。

○福祉こども課長（飯村正則君） 個人によって多少、控除の額が違うので、一概には言えませんけど。

○委員（三村孝信君） 子供がいたり、いなかったり。

○福祉こども課長（飯村正則君） そうです。生命保険に入っていたり、いろいろ、保険

に入っていたりなんかすると控除が増えますので、ざっくりですけど、夫婦で700万円程度かなということです。

○委員（三村孝信君） そうすると、500万円、そうすると妥当なのか。

でも、議長、制限なんか要らないって言ったっけ。

うん、そういうのも考えてもいいような感じはするけどな。

だって、700万円と800万円と、そんなに違いないしな。

○議長（阿久津則男君） もっとも、その40以上になると収入が増えちゃうのか。収入に引かかっちゃうのか。分からないけど。フリーにしてやったほうがいいと思う。

○委員（三村孝信君） これ、なるべく使い、だって、たった2件だろうよ、いかに使いづらいついていうのが分かるよ。だから、これ、こういうのをなるべく外して使いやすくしてあげたらいいんじゃないの。

○委員長（加藤木 直君） 課長、よく考えてもらって、直せるんだったらば、新年度からでも、変えていただいて、使いやすいように。

○福祉こども課長（飯村正則君） はい、ご意見ありがとうございます。

人口を増やすのは町にとって一番大切な課題でございますので、貴重なご意見ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、質疑、ご意見等も出尽くしたようなので、次に入りたいと思うんですけどもここで、一般会計終わりましたので、トイレ休憩に入ります。

皆さん戻り次第始めさせていただきます。大体10分ぐらい予定してますので、お願いします。

午後 2時13分休憩

午後 2時24分開議

○委員長（加藤木 直君） 続きまして、議案51号 令和4年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

それでは早速質問、ご意見等をお受けしたいと思います。

何かございますか。

国保関係ですね。

33ページからかな。

もし、歳入のほうでも何かありましたら、これ事業のほうで、33ページに、あと事業勘定と施設勘定がありますけども、何かございませんか。

○委員（三村孝信君） 国保運営協議会でさ、認めちゃってるんだよね。

- 委員長（加藤木 直君） やっちゃったもんね。この間。
- 委員（三村孝信君） 話しづらいんだよ。これ。
- 委員長（加藤木 直君） 1回やったやつ、何言ってんだって。
- 委員（三村孝信君） そう。
- 議長（阿久津則男君） いや、見逃しちゃったって言って質問してくださいよ。
- 委員長（加藤木 直君） 議長、ないですか、何か。
- 議長（阿久津則男君） 私は司会やったもので。異議なしを認めたものですから。
- 委員長（加藤木 直君） 何かございませんか。
なければ行っちゃいますよ。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（加藤木 直君） 分かりました。
それでは質問、ご意見等もないようですので、以上で、令和4年度の城里町国民健康保険特別会計決算の審議を終了いたします。
これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（加藤木 直君） それでは、次に、議案第52号 令和4年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。
何かございますか。
これは私も、後期高齢の委員やっていますので。
連合の議員になっていますから、私はありません。
議長、ないですか。

- 議長（阿久津則男君） ありません。
- 委員長（加藤木 直君） 大丈夫。
片岡副議長、ないですか。
- 決算特別委員長（片岡藏之君） ありません。
私は全然所管ではないので。

- 委員長（加藤木 直君） それではないようですので、後期高齢者医療特別会計決算の審議のほうも終了をしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。
それでは、次に、議案53号 城里町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。
ご質問ご意見等をお受けいたします。

○委員（三村孝信君） これちょっと聞いていいですか。

実は345番で、決算資料でちょっと見ていただきたいんですが、保険事業勘定なんですが、21億円という大変大きな額を占めてる介護サービスなんですが、この施設で預かるだけじゃなくて、自宅でね、老後を過ごしたいということで、居宅介護サービスというのは始まったと思うんですけど、ただ、ここへ来て、民間の介護、在宅介護サービス業者というのは、やっぱり利益の出る都市部に集中しがちだと、実際に人口過疎地とか、そういうところには、社協とか、そういうところが手を差し伸べなければ、この事業が成り立たないということを知っているんですよ。

心配してるのは、我々、介護保険を納めながら、実際に、今後、サービスを受けようとしたときに、そういうサービスを提供する体制が維持できるのかなってということなんですよ。

当社協と、介護サービスについては、ヘルパーさんの高齢化とかね、募集をかけても人が集まらないというような状況があるって聞いてるんですが、その辺、どのように把握しているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そんなに詳しくは聞いていないんですけども、社協さんにも、訪問介護のほうを、町の社協でも行っておりまして、町に一応3事業所あるんです。もう、やはり、報酬が安いので、なかなか人が集まらないという話は聞いております。

○委員（三村孝信君） それだけ。

実は、私達も、ここにいる皆さんもそうだと思うんだけど、他人事のようなことで、在宅介護なんていうのは考えてたんだけど、いろいろ、これ、我が身のことになってきたわけですよ。それでね、こう考えるに、やはり在宅で過ごしたいっていう、非常にいろんな高齢者を見てると、そういうこと、多いんだよ。

だけど、それを賄えるだけの、介護力、介護の施設等がなければ、サービス使えないでしょう。

那珂西の、前の何でしたっけあそこ。

○委員（高橋裕子君） ぷちショップ。

○委員（三村孝信君） ぷちショップっていうのか。

○委員（高橋裕子君） うちの前のところなんです。

○委員（三村孝信君） 高橋委員の前のところ、あそこに、介護サービス、訪問介護サービスの事業所ができたんですよ。

これね、非常にいいことだなと思ってたんだけど、その辺。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 那珂西にできる事業者は、訪問看護。

○委員（三村孝信君） 介護と看護は違うの。

- 長寿応援課長（稲川弘美君） はい、訪問看護の事業所という話を聞いております。
- 委員（三村孝信君） どう違うの。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） そうですね、医療の関係のそういう処置というか、そういうものをおうちに訪問して、行うような形。
- 委員（三村孝信君） たんを吸い取ったりとか。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） そうですね。
褥瘡の処置とか。
- 委員（三村孝信君） 褥瘡。
- 委員長（加藤木 直君） 谷津補佐。
- 長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 長寿応援課長補佐の谷津です。
三村委員のご質問にお答えいたします。
訪問看護というのは、基本的に訪問看護師という、看護師という国家資格を持った職員が在宅に行って、医療処置を、医師の指示に基づいて、医療処置を行います。
例えば、褥瘡、床ずれの処置だったりとか、あとは点滴の管理だったりとか、そういった処置を行います。医療が必要な方に対して、看護を提供するという形です。
ですので、お掃除をしたりとか、お食事を作ったりとか。
入浴の介助は医療が必要であれば、入浴の介助はやることはありますが、基本的にそういった医療行為、医師の指示がないと行うことはないようになっております。
ただ、町内には訪問看護の事業所は、全くありませんでしたので、その点では非常にサービスが広がったかなという感はあります。
- 委員長（加藤木 直君） 介護じゃなくて看護なのか。
- 委員（三村孝信君） ありがとうございます。
あれ、民間のそうすると、介護、訪問介護業者ってのは何個ぐらいあるの。
- 委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） 3か所。
- 委員（三村孝信君） 3か所あるの。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） 3か所、一応、町うちにはある。
- 委員（三村孝信君） どことどことどこ。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） 七会にある社会福祉協議会と。
- 委員（三村孝信君） 社協だね。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） 社協と、アリア城里という、やはり、七会にある事業施設なんですけど、あと、サザンクロス。
- 議長（阿久津則男君） それ、小勝。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） 小勝。
- 議長（阿久津則男君） 根本家。

- 長寿応援課長（稲川弘美君） はい。
- 委員長（加藤木 直君） 根本さんのところ。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） はい、そこが、訪問介護。
- 委員（三村孝信君） アリア。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） あと、サザンクロスというところが、一応、登録はしてありますが。
- それは、上泉にある。
- 委員（三村孝信君） 上泉。
- 上泉のどこにあるの。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） 上泉の神社の近くに。
- 健康保険課長補佐（埴 武君） 昔の浅野電設さんの脇辺りです。
- 委員（三村孝信君） 嘘。本当にあるの。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） 一応、そういう。
- 委員長（加藤木 直君） それは看護。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） それは訪問介護。
- 委員長（加藤木 直君） 看護は初めて。
- 委員（三村孝信君） その3か所なんだ。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） はい、その3か所が。
- 委員（三村孝信君） その3か所で実績を上げているというのはどこ。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） やはり、社会福祉協議会。社協さんが。
- 委員（三村孝信君） でしょう。だから、やっぱり、社協に頼るようになってっちゃうわけじゃない。
- それが現実だよな。
- だから、社協が倒れたら、このサービスはできなくなっちゃうということだよな。
- 長寿応援課長（稲川弘美君） そうだと思います。
- 委員（三村孝信君） 心配しているんですよ。
- 委員長（加藤木 直君） もうすぐですもんね。
- 委員（三村孝信君） 社協が倒れるのか、我々が倒れるのか、どっちか。
- 委員（高橋裕子君） 冗談で、本気で言っているんですね。
- 委員長（加藤木 直君） 本気だよ。
- 委員（三村孝信君） 高橋さん以外はみんな、本気だよ。
- 委員長（加藤木 直君） 看護なんかも、もうすぐ我々も、お世話になるようになるかもしれない。
- 委員（三村孝信君） もう、片足突っ込んでいる議員だっているからね、誰とは言えないよね。

○議長（阿久津則男君）　ちなみに、その那珂西の看護施設は、何人ぐらいの施設なんですか、職員というのは。

○長寿応援課長（稲川弘美君）　那珂西の訪問看護は、取りあえず、最初は障害者対象に行うということで、福祉こども課さんのほうに、相談にやはり。

なので、ちょっと長寿応援課は福祉こども課さんから、情報を得たという感じですか。すみません。

いずれは介護のほうに、手を広げてくれると思うんですけども、最初は障害者対象に行いたいということで、言っているのだから、すみません、詳細は把握しておりません。

○委員（三村孝信君）　仲間内でよく相談して。

○委員長（加藤木 直君）　ちょっと障害者となると、福祉課のほう。そうですか。

その辺、横のつながり、よくやってもらって。

○長寿応援課長（稲川弘美君）　自分たちも訪問看護ができるということだけ聞いたときは、介護保険の関係なのかなと思って、ちょっと喜んだんですけども、障害者のほうをまず最初に、対象として、行うということなんです。

○委員（三村孝信君）　分かりました。

○議長（阿久津則男君）　三村委員の質問で、社協、七会の社協も、募集しても、来ないの。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君）　長寿応援課長補佐、谷津です。

先ほどというか、事務局長にお聞きしましたところ、現在は、人員は充足されているというお話でした。

ただ、やはり、ヘルパーの登録平均年齢が65歳以上になっていまして、最高齢が75歳ということなので、やはり、身体的な介護が難しいということなので、入浴介助とか、そこから辺のちょっと制限がかかってくるかなというのが現状だそうです。

○議長（阿久津則男君）　現在、何人体制でやっているの。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君）　現在、訪問のほうは、11名で登録されてまして、サービス提供責任者が1名おりますので12名体制で訪問介護のほうは、人員を体制をとっているとのことなんです。

あと、募集に関しましては、町営住宅に入ってきている方に、お声をかけたり、そういった形で、人員の拡大を図っているというところもありますので、現在のところは、訪問に関しましては、人員の不足は今のところは生じていないということをお聞きしました。

以上です。

○議長（阿久津則男君）　何とか確保してほしいな。

○委員長（加藤木 直君）　三村委員。

○委員（三村孝信君）　その訪問ヘルパーというのは資格は要らないの。

○委員長（加藤木 直君）　谷津補佐。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 長寿応援課長補佐、谷津です。

訪問介護に関しましては、体に触れるお仕事に関しましては、ヘルパー２級以上の資格が必要です。

○委員（三村孝信君） ２級ね。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 現在はヘルパー２級という資格はないので、それに代わる資格がありますので、資格要件は必要となってきました。

介護福祉士とか。

○委員（三村孝信君） だけど、やっぱり、入浴介護なんて、すごい大変で、もう汗だくでやるようじゃないですか。

そうすると、例えば、65歳、平均年齢、65でしょう。

これ、例えば、70歳の方が介護を頼んで、75歳のヘルパーが来て、よっこらしよってやってくれたら、これは何か、どうなんですか。

○委員長（加藤木 直君） あり得ますよね。

○委員（三村孝信君） あり得るね。

だから、やはり将来を見据えて、若い人を募集かけるのと同時に、やっぱり、これ、町も報酬をアップして、応えるようにしないと、人は集まらないよね。

今、これ、保育園もそうなんだね。保育園と幼稚園もみんな、この辺の人は、千葉とか、向こうに行って、千葉の人たちが、東京へ行っちゃうんだよね。

少しでも給料のいいほうへ行っちゃうっていうんで、やはり、それを食い止めるのには、給与を上げることだよ。

と思うんですけどね。

一つ、よろしくお願いします。

○議長（阿久津則男君） あと、今のやつで、町営住宅に声かけると言っていましたよね。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） はい。

○議長（阿久津則男君） その場合は、そのヘルパーの２級とか、何とかっていうのは、取らせる、町で取らせてあげるような補助もあるの。

○委員長（加藤木 直君） 谷津補佐。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 長寿応援課長補佐、谷津です。

阿久津委員のご質問にお答えいたします。

町営住宅に入ってきた方で、たまたま、資格をもっていらっしゃる方にお声をかけるということですので、あえて、新たに養成するということではないと聞いております。

○議長（阿久津則男君） その補助なんかは出る可能性はあるの、町で、受けるためには。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そちらに、そういう特化したものは、ちょっと今のところ町ではございません。

○委員（三村孝信君） ちょっと、いい。

前に、常北町のころ、ヘルパー3級というのがあった時代、そのころ、中学生に夏休みを利用してヘルパーの資格を取ってもらってという、そういうことを授業をやっていた時期ありましたよね。

○議長（阿久津則男君） 七会でもあったよね。

○副委員長（桜井和子君） ありましたね。

○委員（三村孝信君） そういうものがきっかけになって、介護なんかに興味を持って、やってみようかなということもあり得るんじゃないの。

だから、中学生議会より、中学生ヘルパーのほうが、将来につながる感じするね。議会は関係ないけどね。

そういう試みがあったんだよ。

それで、今、3級ってないんだよね。2級もないんでしょう。

やっぱりそういうスキルアップする、そういう機会を与えるっていうのは、いい感じだね。若いうちにそういう経験をするということで、中学生、余談ですね。

今、町はそういう、ないわけでしょ。そういうスキルアップさせる機会が。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） そちらのほうのスキルアップさせる中学生対象とか、高校生対象はないんですが、今度、地域の学校というのを、学校とNPO法人がありまして、そちらの方と協力して、地域の学校ということで、介護助手のほうを養成する講座のほうを行うことになっております。

一応対象は、シニアっていう形で、退職して、ちょっと時間が空いた方に少し介護の勉強をしていただいて、そういう介護助手というボランティアではないんですけども、ちょっとそういう仕事ができるような形の講座を行う予定になっております。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。

介護のほうは、本当にこれから高齢化して行って、事業自体も、だんだんお金ももちろんかかるようになってきて、十数年前から見ると、たしか3倍ぐらいになってるっていうことを聞いているので、一般会計が100億円にしても、そのうちの100億円に対してその4分の1の25億円ぐらいは使ってるもんね。

ですから、町の中でも、特別会計の中でも、もう本当にメイン的なもので、これからますますの必要性も感じられると事業だと思いますので、大変ですけども、よろしくお願いをしたいと思います。

それとこの介護については、私達もまだまだ、介護なんてと、若い頃は思ってたけど、もうこの年になってくると、いつお世話になるのか本当に分からないような状況で、まず、あと何年かで皆さんのお世話になるようになってくると思うんです。

ですから、我々議員も、いろんな研修等も行きますけれども、こういった介護についても、よく今後、勉強をして、それで、介護にあられる方の苦労とか、その中で、直接現場でやっている方、それから、事務的な部分で苦労されてる課長さんたち、そういった部分のご苦労も分かりながら、ともにやっていきたいなというふうに感じております。

それでは、質問、ご意見等も出尽くしたようでございますので、令和4年度の城里町介護保険特別会計決算の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

それでは多数のご質問、ご意見等が出ましたが、本委員会所管分の決算につきましては、全て認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

これらのご質問、そして、ご意見等につきましては、内容を整理の上、決算特別委員長に後日、報告をいたします。

以上で令和4年度総務民生常任委員会所管分の決算審議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

執行部におかれましては、本日各委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、十分に研究を積まれまして、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方は退席していただいて結構でございます。

ご苦労さまでございました。

〔執行部退席〕

○委員長（加藤木 直君） ここで暫時休憩いたします。

午後 2時48分休憩

午後 3時00分開議

○委員長（加藤木 直君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

それでは、請願第2号 ホタルを「町の虫」に制定することに関する請願についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、請願第2号 ホタルを「町の虫」に制定する

ことに関する請願について、ご説明のほうをさせていただきます。

請願者につきましては、御前山と那珂川を活性化する会、城里町阿波山806、会長、安藤栄一様でございます。

請願の紹介議員につきましては、2番、金長秀範議員となっております。

続きまして内容をご説明いたします。

ホタルの生息は、水源や自然環境がよいことを示しており、城里町では茨城県で準絶滅危惧種に指定されているゲンジボタルが生息している。

全国でも自治体の虫を制定している自治体は少なく、城里町全域に生息するホタルによって町の知名度を上げるとともに、日本固有種であり、準絶滅危惧種でもあるホタルの保護意識を高めるため、ホタルを町の虫に制定することを町に働きかけていただきますよう、請願いたしますという内容になっております。

なお、ホタルの種類及び分布につきましては、資料の3ページ、4ページをご覧くださいと思います。

以上大変簡単ではございますが、請願の内容をご説明いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） はい、ありがとうございます。

ただいま、請願第2号について説明がありましたけども、本件の取扱い等について質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

○委員（鯉淵秀雄君） まず最初に、それ、七会地区で鑑賞会やってますよね、ホタルの。そうした、その状況、議長、分かっている範囲でいいですからちょっと説明していただければと思うんですが。

○議長（阿久津則男君） 私は、去年初めて、招待を受けて、去年行っただけなんです、実は。

今年は招待なかったんで、行ってはいないんですが、ですから、詳しいことは分からないんですけども、結構、ほかから、地元っていうよりは、ほかから、ひたちなか市とか、那珂市とか水戸市から。60人、何人。60人。

○副委員長（桜井和子君） そのぐらい。

○議長（阿久津則男君） 60人くらい来てるの。

○副委員長（桜井和子君） 地元よりもよそから、ネットで。

○議長（阿久津則男君） 盛田守さんが代表だったんですが、毎年やってました。

○委員（鯉淵秀雄君） その当時のその場所の環境整備なんかどうしてたんですか。

○議長（阿久津則男君） 北ノ根地区なんですけど、北ノ根地区はほとんどが、前はちょっと田んぼ作ってなかったところもあったんですけど、このところ、ずっと作るようになったんです、ホタルの本当、関係あって、だから、田んぼは全部作ってある。ただ、奥のほ

う、少し、今年見たら、作ってないところが、少しあったな。

でも、ほとんど、ホタルのいるところは、田んぼ作ったよね。その脇に堀があつて、ずっと。

○委員（鯉渕秀雄君） それなりの環境整備は行っているということですよ。

○議長（阿久津則男君） そうですね。

ですから、ホタルは本当に増えているみたいですよ。ずっと維持できてみたいですよ。今年うちの娘が見に行ったようですよ。

○委員長（加藤木 直君） 北ノ根というと、三ちゃんのところか。

○議長（阿久津則男君） そう、ト部三男さんちの前とか、ちょっと奥のほうですが、ちょうど笠間緒川線の工事してたんですけど、かなり、どんどん広げたんでその辺にも車を止められます。

○委員（鯉渕秀雄君） 非常に難しい請願だと思ふんですよ。

はい。僕は、古内でも、森林学校、ホタルの学校みたいな、グリーンツーリズムから、20万円ぐらいの補助をもらって、その整備をしたんですが、今見るともう、藪なんですよ。

やっぱりホタルだったんですけども。

要するに、ビオトープ、それをつくったんですが、今はもう、草がぼうぼう、だからその管理っていうか、環境整備、その地域ごとにそういうものができるのかどうかだよ、問題は。

ある程度やっていかないと、ホタルっていうのは増えないですもんね。

要するに、カワナが、生息地つくらなくちゃいけないわけですから。

○副委員長（桜井和子君） ホタルが飛ぶまでに、カワナ、あれを30個食べるんですよ。30個必要なんです。

○委員（鯉渕秀雄君） そうすると、生息地をきちんと守らなくちゃいけないってことなんだよね。

○議長（阿久津則男君） これって、鯉渕議員も言いましたけども、確かに、ですから、私も、これいいことだとは思ってますから、採択されるなら、採択するでもいいんですが、ただこの3団体、今はできたばかりですから、ただ、これをずっと後継者をつくって守っていかないと、今、言ったように、守れなくなっちゃうんですよ。

○委員（鯉渕秀雄君） そういうことなんです。

○議長（阿久津則男君） だから、今の人らは70代の人が入ってて、いいことだと思って作っても、その50代、40代の人がついていかないと、本当に終わっちゃうんですよ。

ですから、ひたち墓園というか、小勝の墓園でも。

○副委員長（桜井和子君） そうですね。

○議長（阿久津則男君） ホタル、今やってるの。

○副委員長（桜井和子君） 今は、埋立て、いっぱい飛んでいたところを埋立てになって、2期工事で埋立てになっちゃって、庭園の中にも一生懸命増やして、鑑賞会やったんですけど、やっぱり継続は難しい。

○議長（阿久津則男君） そうなんだよね、最初はよくてやっても、なくなっちゃう。

○副委員長（桜井和子君） バスを出して、みんな地域ごとに。

○委員長（加藤木 直君） 継続だよ。

○議長（阿久津則男君） ですから、本当に、ちょっとずれちゃいますけど、町の花のヤマユリでもそうですから、もう合併して、ヤマユリ、町の花にして、もう約18年、私も質問しましたけども、これでさえも、途切れちゃって、まち戦課長に聞いたら、今年は植えるというようなことをしてますけど。

○委員（鯉淵秀雄君） 最終的には、そもそもヤマユリを町の花にしたっていうこと自体が、ちょっとずれがあったような気がするんですけど。

町の木でもそうですけど。

○議長（阿久津則男君） あれは。

○委員（鯉淵秀雄君） ウグイスは、僕ら田舎へ来れば、幾らでも鳴いてくれますから、あれなんです。

○議長（阿久津則男君） あれは、恐らく、町の木は常北でスダジイで、桂が鳥で、七会は花ってことなんでしょうけど、七会では何もないから、ヤマユリになっちゃったのかもしれないですけど。

でも、当時あったんで、まさか、こんなに、イノシシとか、掘って持っていかれるということはないと思ってたから。

○委員（鯉淵秀雄君） これ、町の虫に制定するということは、やっぱり、今、議長が言ったように、未来永劫にある程度つなげていかないといけない事業だと思うんです。

○議長（阿久津則男君） 今、この3団体はもうやる気満々ですから。

○委員（鯉淵秀雄君） そういう中で、やっぱり、それ、声を上げてくれたっていうことには感謝はしなくちゃいけないと思うんですよね。

○議長（阿久津則男君） だから、それで。

○委員（鯉淵秀雄君） こういう団体がやっぱりできてこない、町はよくなっていかない、活性化していかない。そういうあれはあると思うんです。だから、これに期待してもいいのかなと思う一面、ちょっと危惧する一面もあるし。

○議長（阿久津則男君） でも、私個人的には、せっかく出てきたんだから、これを採択してもらいたいと思うんですよ。

ただ、先ほど言ったような条件を付けるべきだなと思っているんですよ。条件というか、後継者をずっと守って、自然を、草刈なら草刈、そういうのを、年何回かやるっていうのは、もちろんやるつもりではいるんでしょうけども、ただ、最初、二、三年で終わっちゃ

ったんでは何もならないですからね。

○委員（鯉淵秀雄君） そこなんだよね。問題は。

議長の言うように、採択で委員長、お願いできれば、やっぱり、ある程度議会としても、こういう当事者との話し合いをするような場があれば、意見言えるし。

○委員長（加藤木 直君） 今いろいろ、鯉淵委員さん、それから、阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） ほかも聞いてください。

○委員長（加藤木 直君） ほか、何かございますか。

○委員（高橋裕子君） 私、桂のホテルを見る鑑賞会に参加してきましたんですけど、今まで見た数の中では、やっぱり多かったは多かったんですよ。

三、四十人いましたかね、三、四十人ぐらいかな。

鑑賞はできたんですけど、多分まだ、他県、他の市から来るような段階にはなっていないから、まだ、1回、初回ですか。だったので。

○委員（鯉淵秀雄君） この6月ぐらいに。

〔「9月。発言してもいいんですか、傍聴人も」と呼ぶ者あり〕

○委員（高橋裕子君） 6月ですね。そう。たまたま、娘が見たことがなかったの、連れて行ってはいたんですけど。

あんだけいるのであれば、いいことだなというのは思ったし、前、七会じゃなくて、笠間のほうに、ちらっと見に行ったときも、すごくいっぱいいて、そこもやっぱり、専門の人が、こう呼んで、多分きれいにしていないと保てないんでしょうけど、何十人かで集まって、年2回鑑賞会やるんだよって言っていたので、いいことなのかなとは思っています。

○委員長（加藤木 直君） ほか、ございますか。

綿引さん。

○委員（綿引静男君） 25年ぐらい前に、私の息子が小学校の頃、小松小学校周辺でもやはり、ホテル集会っていうのやってまして、それまであんまりなかったホテルが、ちょうど増えてきた時期だった。それと、やっぱり農薬とかそういうのが減ってきて、そういうところじゃないとホテルがない。

そういうのを説明すると、やっぱり子供たちってのはすごい興味持って、やっぱり環境のいいところに、こういうホテルっていうのは出るんだなというようなことで当時やってみましたけれども、そういう中で、今、ないですから、当然やってないんですけども、今回この話が出て、改めて、そういうホテル、それに結びつく環境、そういうのを鑑みたときに、そして、これだけの組織っていうか、人たちが一生懸命こうやろうとしてるっていう、そういう意欲というの、やはり見てあげたいなと思いますし、いろいろ含めて、私は進めていったらいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

○委員（鯉淵秀雄君） これ、分布図見ると、全町的にいるような感じになってますもんね。以前は、うちの前、用水ぼり、土堀のころは。

○委員長（加藤木 直君） いや、みんないた。みんな。

○委員（鯉淵秀雄君） 今は。

○委員長（加藤木 直君） 掘っただけの堀だから。昔はね。

○委員（鯉淵秀雄君） 昔はね。

○副委員長（桜井和子君） 昔は、農薬も少ないし、川もきれい過ぎても駄目なんですよね。やっぱり。人間と共存のホタルだから。だから、餌になるカワニナが増えていくような、そういう環境があったんですよね。

○委員（鯉淵秀雄君） タニシみたいな。

○副委員長（桜井和子君） 家の中にも入ってきて。

○委員（三村孝信君） あれ、タニシのこと、カワニナっていうの。

○委員（鯉淵秀雄君） 巻き貝。

○副委員長（桜井和子君） 巻き貝。

○委員長（加藤木 直君） あれは巻き貝。

○委員（三村孝信君） あれはタニシと違うんだ。

○副委員長（桜井和子君） カワニナって、餌になる。

○委員長（加藤木 直君） カワニナ食べるのは、ゲンジだけ。たしか、ゲンジは。

○副委員長（桜井和子君） ゲンジだけ。

○委員長（加藤木 直君） ゲンジはカワニナしか食べない。

○委員（三村孝信君） へえ。

○委員長（加藤木 直君） その巻き貝は。ヘイケは食べる。

○副委員長（桜井和子君） 30個も食べるんですよ。幼虫から成虫になって飛ぶまでに。だから、墓園の中で、ホタルを育てた人たちはカワニナを増やす……

○委員長（加藤木 直君） 幼虫のときだからね、食べるのは。幼虫。飛んでいるやつは食べないからね。

○副委員長（桜井和子君） 飛んでいるやつは食べない。

ホタルになる、育つまでの間に食べるの30個。必要なの。

○委員（三村孝信君） 幼虫がそんなに食べるの。

○副委員長（桜井和子君） カワニナを増やすために、たばこ駄目なんですよ。

だから、禁煙して、カワニナグループなんていうのつくって、それで、カワニナを増やして、あの庭園の中にキャベツを置いたりして、ホタルを飛ばして鑑賞会とかやったんですけど、やっぱりそれを維持するというのは、すごい大変。

○委員長（加藤木 直君） 維持するのは大変だな。

○副委員長（桜井和子君）　きれい過ぎても駄目だし汚れていても駄目だし。

○委員長（加藤木　直君）　今、みんな、コンクリだから。

○副委員長（桜井和子君）　そうそうそう。

○委員（三村孝信君）　もともと、カエルがいるようなところって、そんなきれいじゃだめだもんね。

○委員（鯉淵秀雄君）　そうそうそう。

○委員（三村孝信君）　そうだよね。ああ。へえ。

○委員長（加藤木　直君）　では、あれですね。皆さんから、ご意見いろいろお伺いをしまして、私も大変いいことだというふうに思っております。

そういった中で、鯉淵委員さんからも、途中お話がありましたけども、当然ながら、環境の問題と連結した中で、ただいるものをいるからホタルを町の虫にしようということじゃなくて、ホタル自体がもっと昔のように、自然にどこ行っても見られるような形にしていければなというふうに思っています。

もちろん、こういうふうに加減ってきて、非常にホタルが重要視されてきた中には、我々が生活している中で、中性洗剤を使ったり、それから、農業では農薬、それから、化学肥料、こういったものが非常に水源を汚染しているというところで、カワナ、もしくは、巻き貝等、その餌になるものが、だんだんだんだん減ってきて、食べるものがなければ、その子供たちも、当然大きくなならない、死んでしまうわけで、大きくなって、ゲンジ、もしくは、ヘイケ、それは、水だけしか飲まないで、大体1週間から10日ぐらいで、2週間も生きてなくて死んでしまうんですけども、こういったものの繰り返しなので、ですから、今回3団体の方が、このように町の虫に制定してほしいという部分では、当然、環境がよくなれば、我々生きている人間も、そういったすばらしい環境の中で生きていけるわけで、当然子孫にも、そういった自然を残してあげられるということで、大変よろしいことだと思います。

ただ一つ、要望は、先ほど鯉淵委員が言いましたように、継続していくのが大変だよなと。確かに、どこにでも、メダカやホタルや、そういう地域地域の中で、自然にいた生物を保護していきましようということで、ミニ的な自然、いわゆるビオトープを、どこの地区でも昔はつくってた。

でも、それを今見ると、もう荒れ果てて、誰が管理してるんだというような状況も、もうあちこちで見受けられます。

先日も、水戸のどこだったかな、子供新聞が出てて、そこでホタルのやつやってましたけど、今回、請願で間違いなくこれは採択されるとは私は思いますけども、そういった中で、こういった中性洗剤をできるだけ少なくしていく、使用を少なくしていく、農薬を少なくしていく、化学肥料を使用を少なくするというようなそういった啓蒙、普及を含めて、やっぱりそうすることによって、自然にホタルが見れるようになってくると思うので、そ

ういったことも、鯉渕委員、言われたように自然環境全般を、やっぱり考えていただければ、自然にこの事業自体は成功すると思うんですよ。

ですから、その辺のところも、よく啓蒙普及のほうもお願いをいたしまして、この今回の、ホテルを「町の虫」に選定することに関する請願についての皆様の最終的なご意見をいただきたいと思います。

それでは、今回の請願につきまして、採択、不採択、閉会中の継続審査とございますけれども、いかがいたしましょうか。

○委員（三村孝信君） 採択でいいんじゃない。

○委員長（加藤木 直君） 採択で。

それでは、採択の意見が多いようでございますので、請願第2号につきましては、採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、ご異議なしと認めまして、請願第2号につきましては採択とすることといたします。

それでは本日決定した事項につきましては定例会の最終日に報告をしたいと思います。

よろしく願いいたします。

次に、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

なければ、事務局から何か。ちょっと待って。

議長。

○議長（阿久津則男君） その他案件ということじゃないですけど、委員長報告なんですけど、委員長報告してくれるのはいいんですけども、異議なしの声がちょっと聞こえないんですよ。

ですから、同じ委員会、だって、委員長は異議なしって言えないから、やっぱり副委員長含め、同じ委員の人は、異議なしの声を上げてほしいですよ。これは別にこの委員会だけじゃなくて、全ての委員会に言わなくちゃならないと思ってるんですが、本当、1人、2人の声しか聞こえないんで、極力、同じ委員会の人は、議運なら議運、教育なら教育で声をかけていただきたいと思います。

とにかく、委員長は声出せないんで、自分で発表したやつに異議なしとは言えないですから、委員長以外の人は声を出していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） それでは、お願いしますよ、そのように。

それでは、事務局から。

○議会事務局長（興野友宣君） その他の案件でございます。

事務局からということでございますので、総務民生常任委員会の令和5年の視察研修の件でございます。

委員さんでのほうで、大体の時期とか、また何を研修したいのかということがございましたら、決定させていただければというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 委員長、副委員長と、あと事務局長で、候補地をちょっと選定させていただいて、ご提示いただければというふうに思います。

これ期日はいつごろを予定してます。

○委員長（加藤木 直君） できれば、10月中・下旬から11月の中旬ぐらいまでには。

○委員（三村孝信君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） とは思ってます。

○委員（三村孝信君） なるべく2月とかね、押し迫ったらではなくて、年内に、12月はちょっと議会始まっちゃうから、そうするともう10月、この議会終わった後から、11月までしかないですね。

だから、その辺のあれでお願いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） では、研修のやり方、日程等については、正副委員長に一任ということで。

○委員（三村孝信君） それで結構です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（三村孝信君） いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、最後に私から1点、総務民生常任委員会を閉会中の所掌事務調査についてでございますけれども、今回の定例会の最終日に上程をすると報告してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、最終日に報告をいたします。

閉 会

○委員長（加藤木 直君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了いたしました。

ここで閉会に当たりまして、桜井副委員長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

○副委員長（桜井和子君） 今日は長時間にわたる慎重審議、本当にお疲れさまでした。

以上をもちまして、総務民生常任委員会を終了といたします。

お疲れさまでした。

午後 3時22分閉会